

平成29年7月

第2回宇佐市高校生議会

会 議 録

平成29年7月25日 開会

平成29年7月25日 閉会

宇 佐 市
宇 佐 市 議 会

目 次

議長あいさつ	3
市長あいさつ	3
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
市政一般に対する質問	
○宇佐産業科学高等学校	10
○柳ヶ浦高等学校	15
○宇佐高等学校	24
○安心院高等学校	33
副市長あいさつ	42

平成29年7月

第2回宇佐市高校生議会

会 議 録

平成29年7月第2回宇佐市高校生議会会議録

○平成29年7月25日（火曜日）午後1時00分 開会

○議長 宇佐市議会議長 佐田 則昭

○出席した高校生議員（20人）

宇佐産業科学高等学校

1 番 栴田みゆき 2 番 坂本朱理 3 番 小野裕稀
4 番 青山 樹 5 番 葉山天真

柳ヶ浦高等学校

6 番 伊藤航希 7 番 中川智也 8 番 石井千裕
9 番 佐藤綾音

宇佐高等学校

10番 垣添皓介 11番 清家竜太 12番 鳴海 舞
13番 原岡梨奈 14番 松田美琴 15番 和田直也

安心院高等学校

16番 帯刀彩也夏 17番 藤田直哉 18番 恵良萌衣
19番 佐伯 一 20番 中嶽京果

○説明のため議場に参加した者の職氏名

市 長 是 永 修 治 副 市 長 信 國 和 徳

教 育 長 近 藤 一 誠 会 計 管 理 者 後 藤 敏 昭

総 務 部 長 永 野 直 行 消 防 長 和 氣 久 義

市民生活部長

（兼市民課長）

江 口 弘 和

福祉保健部長

（兼福祉事務所長兼介護保
険等認定審査会事務局長）

松 木 美 恵 子

経 済 部 長 (兼耕地課長)	前 田 和 弘	建設水道部長 (兼都市計画課長)	原 田 雅 且
教 育 次 長 (兼教育総務課長)	若 山 雅 敏	安心院支所長 (兼地域振興課長)	永 田 雅 春
院 内 支 所 長 (兼地域振興課長)	安 部 真 知 子	総 務 課 長	久 保 桂 一
企画財政課長	出 口 忠 則	農 政 課 長	河 野 洋 一
観光まちづくり課長	末 宗 勇 治	学校教育課長	川 島 数 志
子育て支援課長	加 来 幹 子	社会教育課長	佐 藤 良 二 郎
土 木 課 長	熊 埜 御 堂 峰 一	秘書広報課長	祥 雲 弘 一
健 康 課 長	賀 来 良 美		

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	高 月 晴 彦
主幹(総括) 議事係担当	尾 方 勇 司
書 記	山 香 洋 介 ・ 安 部 隆 志

○議事日程

日程第1	議席の指定
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	市政一般に対する質問

○会議に付した事件

議事日程に同じ

○会議の経過

開議 午後1時00分

～ 議長あいさつ ～

○議長（佐田則昭君） 皆さん、こんにちは。宇佐市議会議長の佐田則昭でございます。市議会を代表して、ひと言ご挨拶を申し上げます。

本日は、何かとお忙しい中、市内各高校から20名の高校生議員にご出席をいただき、第2回高校生議会を開催できますことを大変うれしく感じております。高校生議員ならびに関係者の皆様方のご協力に対し、心より感謝申し上げます。

さて、この高校生議会は、公職選挙法改正に伴い、昨年より、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられた事で、選挙権を有する事になった若い世代の皆様へ、身近な市政や市議会に目を向けていただき、政治や社会への関心を深め、その参加意識を高めていただく事を主な目的として、昨年5月に第1回目の高校生議会を開催したところでございます。

高校生議員の皆様には、学校を代表する立場で、市政に対して、日常生活で感じた疑問や将来に向けての希望などを質問や提言といった形にして、高校生らしく、若さと熱気があふれるよう、堂々とこの場で述べていただくことを期待いたしますとともに、本日までの経験が、皆様方の将来、そして、宇佐市の将来にとって有意義なものになる事をご祈念申し上げます。

本日出席の皆様には、閉会まで議事進行にご協力くださいますよう、よろしく願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、宇佐市議会を代表しての挨拶とさせていただきます。

○議長（佐田則昭君） ただ今、出席議員は20名です。

これより本日もって招集されました平成29年7月第2回宇佐市高校生議会を開会致します。

ここで、市長のごあいさつをお願い致します。宇佐市長 是永修治君。

～ 市長あいさつ ～

○宇佐市長（是永修治君） 皆さん、こんにちは。市長の是永修治でございます。宇佐市高校生議会の開会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、市内4校から20名の高校生議員にご出席をいただき、昨年に続き2回目の高校生議会が開催されますことを大変嬉しく思っております。ご尽力いただきました市議会議長をはじめ議会及び各高校の関係者の皆様方に対し、心より感謝申し上げます。

さて、本議会は、昨年、選挙権年齢が18才以上に引き下げられたことを契機に、高校生の皆さんへ、身近な市政や市議会に理解と関心を高めてもらおうという趣旨で開催されるものであります。

皆さん方から通告いただいた一般質問を拝見いたしますと、少子高齢化に伴う諸問題、インバウンド対策をはじめとした観光振興、安全・安心なまちづくり、教育問題など高校生ならではの視点・感性にあふれた内容となっており、大変、頼もしく思っております。質問にあたりましては、緊張するとは思いますが、自分の思いをしっかりと主張され、高校生議員としての職責を全うしてもらいたいと思っております。

市執行側といたしましても、本議会と同様に、真摯に臨みたいと考えております。高校生議員の皆様方と活発で建設的な議論が出来ますことを期待いたしまして、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

以上でございます。

- 議長（佐田則昭君）これより本日の会議を開きます。
議事日程は、お手元に印刷配付の議事日程表のとおりであります。

平成29年7月第2回宇佐市高校生議会 議事日程

日時：平成29年7月25日（火曜日）午後1時00分 開議
場所：宇佐市議会議事堂「本会議場」

○市議会議長あいさつ

○市長あいさつ

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 一般質問

①宇佐産業科学高等学校

②柳ヶ浦高等学校

③宇佐高等学校

④安心院高等学校

○副市長あいさつ

～ 日程第 1 議席の指定 ～

○議長（佐田則昭君） 日程第 1、議席の指定を行ないます。
議席は、ただいま、ご着席の議席と致します。

～ 日程第 2 会議録署名議員の指名 ～

○議長（佐田則昭君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行ないます。
会議録署名議員は、議長において、宇佐産業科学高校 1 番 椛田みゆきさん。柳ヶ浦高校 8 番 石井千裕さん。宇佐高校 1 2 番 鳴海 舞さん。安心院高校 1 8 番 恵良萌衣さんを指名致します。

～ 日程第 3 会期の決定 ～

○議長（佐田則昭君） 日程第 3、会期の決定を議題と致します。
おはかり致します。
本議会の会期は、本日 1 日間と致したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（佐田則昭君） ご異議なしと認めます。会期は、本日 1 日間と決定致しました。

～ 日程第 4 市政一般に対する質問 ～

○議長（佐田則昭君） 日程第 4、市政一般に対する質問を議題と致します。
通告がありますので、順次発言を許します。

市政一般に対する質問一覧表（平成29年7月25日）

発言者	発言の要旨	答弁を求める者
<p>宇佐産業科学 高校</p> <p>1番 梶田みゆき</p> <p>2番 坂本朱理</p> <p>3番 小野裕稀</p> <p>4番 青山 樹</p> <p>5番 葉山天真</p>	<p>1. 交通整備・環境整備について</p> <p>(1) バスや電車の本数が少なく、利用率が低いと思われま す。以前、市経営のバスがあったと思いますが、もっと利 用率を伸ばす呼びかけと対策を考えてほしいです。</p> <p>(2) 滑走路跡の道路の定期的な整備はされていますか。歩道 の草がぼうぼうになっているときがあります。また、花な どを植えて亡くなった方のために美しく整備したらよいの ではないでしょうか。</p> <p>2. 防犯・災害対策について</p> <p>最近、保育園に不審者が入ったり、警察署員が速度違反を 隠蔽したりと、身近なところで事件が相次いで起きていま す。これらの事件を受けて、対策の強化はできていますか。</p> <p>3. 娯楽施設の整備について</p> <p>宇佐市には伝統的な歴史や文化に関する観光名所はあると 思われますが、ボウリング場、カラオケ、映画館などの娯楽 施設が少ないと思います。整備の計画はありますか。</p> <p>4. 外国語教育について</p> <p>最近、中国や韓国の人たちを町でよく見かけます。また、 日本人が「東アジアや東南アジア諸国に仕事に行っている。」 という話もよく聞きます。これからの学校では、英語だけ ではなく、中国語や韓国語などのアジアの言語に関する教育が 必要ではないでしょうか。</p>	<p>市長及び 担当部課長</p> <p>市長及び 担当部課長</p> <p>市長及び 担当部課長</p> <p>市長及び 担当部課長</p>
<p>柳ヶ浦高校</p> <p>6番 伊藤航希</p> <p>7番 中川智也</p> <p>8番 石井千裕</p> <p>9番 佐藤綾音</p>	<p>1. 交通環境について</p> <p>(1) 宇佐市の JR 各駅で上りの普通列車を利用する際に、小 倉駅までの直通列車がほとんど無くなった。この現状をど う考えているか。</p> <p>(2) JR 柳ヶ浦駅から柳ヶ浦高校までの通学路は、ガードレ ールや街灯が無く、危険個所が多い。本校横の県道拡幅も 含めた今後の JR 柳ヶ浦駅周辺の整備計画についてお聞き したい。</p> <p>(3) 宇佐市辛島の交差点では、車や歩行者の交通量と信号の 待ち時間が合っていない。この様な場所が他にもあると思 われる。現状をどのくらい把握し、改善についてどう考え ているか。</p> <p>2. まちづくりについて</p> <p>柳ヶ浦高校は市外や県外からも多くの生徒が集まっている が、卒業後その大半は宇佐市から離れる傾向が有る。若い世 代を惹き付け、人口増加や活性化につながる、魅力あるまち づくりの取り組みについてお聞きしたい。</p>	<p>市長及び 担当部課長</p> <p>市長及び 担当部課長</p>

	<p>3. 医療体制について</p> <p>(1) 宇佐市の外国人登録者数は年々増加傾向にある。外国人への医療について、言語等で安心して医療が受けられる病院や、有事の際はどのような支援があるのかお聞きしたい。</p> <p>(2) 夜間の急患を受け入れてくれる病院が少ない為、緊急時に病院を探す時に苦勞することが多い。夜間の当番医制を含めた夜間診療に対応できる病院数の拡大が可能かお聞きしたい。</p> <p>4. 教育について</p> <p>豊後高田市は休日に無料で幼児から中学生を対象に勉強を教える取り組みをしている。宇佐市でもその様な学習支援を取り入れる計画はあるか。</p>	<p>市長及び 担当部課長</p> <p>市長及び 担当部課長</p>
<p>宇佐高校</p> <p>10番 垣添皓介</p> <p>11番 清家竜太</p> <p>12番 鳴海 舞</p> <p>13番 原岡梨奈</p> <p>14番 松田美琴</p> <p>15番 和田直也</p>	<p>1. 観光について</p> <p>(1) 宇佐市の観光資源は何と考えているか。それを活かすための施策と、外国人観光客への対応を教えてください。</p> <p>(2) 長洲漁港で行われている「浜の市」は魚介類の直売だけでなく、つかみ取りや抽選会などのイベントがあり様々な年齢で楽しめている。観光情報サイトに載るほどのこの「浜の市」について特に宇佐市以外からの誘客を狙いとした取り組みを教えてください。</p> <p>2. 環境について</p> <p>宇佐市内の河川や池には多くのブラックバスやブルーギル等の外来種がいるが、現在、実際に外来種による被害が出ているのか。また駆除等の対策は行われているのか。行われていないのであれば、今後行う予定はあるのか。</p> <p>3. まちづくりについて</p> <p>(1) 宇佐市は県内移住者ランキングで2011年から2015年の間はずっとトップ3に入っていたが、2016年には外れている。その原因は何だと考えているか。またトップ3に戻るためにどのような取り組みをしていくのか。</p> <p>(2) 大分県は「子育て満足度日本一」を目標に掲げ、2016年度の人口動態統計によると、県の合計特殊出生率は1.65で全国7位、増え幅は0.06で全国1位であるが、宇佐市はどのような取組をしているのか。</p> <p>(3) 先頃、四日市こども園に刃物を持った男が侵入した事件があったが、宇佐市はこの事件についてどう考えているか。また、同じような事件が起きた場合の対処や、起こさないための防止策をどう考えているのか。</p> <p>(4) 宇佐高生の通学路である宇佐病院前から宇佐高校西門までの県道や農道には外灯がなく危険を感じるのでは是非設置してほしい。今後その区間に外灯設置の予定はあるのか。</p>	<p>市長及び 担当部課長</p> <p>市長及び 担当部課長</p> <p>市長及び 担当部課長</p>

	<p>4. 教育について</p> <p>(1) 昨年度の移住世帯で中学生以下のこどもは何人か。移住に伴う小中学校転入で問題点はあったか。</p> <p>(2) 平成25年度の第二次宇佐市総合計画策定に係る市民アンケートでは、就学前、小中学校、高校・大学等高等教育の充実についてで、いずれのアンケートでも市民の満足度が30%をきっているが具体的には何に不満があると理解しているか。また改善策は何か。</p> <p>(3) 昨年度の宇佐市の不登校児童・生徒数は何人か。また、不登校にならないように、あるいは不登校になった児童生徒にはどんな対策をしているのか。</p> <p>(4) 平成29年5月25日発行の宇佐市議会広報誌「うさ議会」によるとNIEを市が推進するとの方針だが、具体的にはどのようなことをするのか。新聞をとっていない家庭や各社の意見の偏りにはどう対応するのか。</p>	<p>市長及び 担当部課長</p>
<p>安心院高校</p> <p>16番 帯刀彩也夏</p> <p>17番 藤田直哉</p> <p>18番 恵良萌衣</p> <p>19番 佐伯 一</p> <p>20番 中嶽京果</p>	<p>1. 教育行政について</p> <p>(1) 現在、子どもの人口が減少しているため、分校や統廃合が考えられる小中学校があると思いますが、そのような小中学校を存続させるためにどのような対策を考えていますか。</p> <p>2. 財政について</p> <p>少子高齢化の影響で、労働人口が減少しているため財収が減り、高齢者の割合が増し、社会保障費の増加による財政赤字が今後ますます増えていくことが考えられます。実際に宇佐市では社会保障給付額がこの10年間で255万円増加しています。増え続ける借金への対策をどのように考えていますか。</p> <p>3. まちづくりについて</p> <p>(1) 庁舎の改築による「100年庁舎」をまちづくりの拠点とする、とあるが、具体的にどのようなことをするのか。</p> <p>(2) 宇佐平和ミュージアムの集客はどれくらい（建築費以上）を見込んでいるのか、概算の参考理由となるデータとともに紹介して頂きたい。</p> <p>4. 観光について</p> <p>(1) 観光客にとって交通の便が充実しているかどうかはとても大切なポイントであると思います。外国人観光客の場合は特に重要視されます。しかし、安心院・院内地域に関しては、観光資源が豊かであるにもかかわらず、バス・電車どちらも十分に普及しているとは言えません。観光客誘致の取り組みの中で、これらへの対策をどのように考えているか聞かせて欲しい。</p>	<p>市長及び 担当部課長</p> <p>市長及び 担当部課長</p> <p>市長及び 担当部課長</p> <p>市長及び 担当部課長</p>

	<p>(2) 外国人観光客用の看板や標識が少ないと感じます。このような現状では、観光へのアピールだけでなく、宇佐市の認知度も上がりにくいと考えられます。英語等外国語表記の看板や標識の設置の必要性についてどこまで考えていますか。</p> <p>(3) 安心院・院内地域のグリーンツーリズムは文化を共有できるため、国内の修学旅行だけでなく外国人観光客にもっと焦点を当てていくべきかどうかについてどう考えていますか。また、宇佐ならではの魅力を伝える取り組みとして行っていることはどのようなことがありますか。</p> <p>(4) 安心院町には多くの外国人宿泊者が来ますが、宇佐市全体としては外国の方への観光PRをどのように行っていますか。</p> <p>(5) 安心院町内には古民家や空き家が多くあります。これらの活用方法についてどのように考えているか、聞かせて下さい。</p> <p>5. 自然・環境について</p> <p>(1) 災害などの緊急時に高齢者などに正確に早急に情報を伝達するための対策としてどのようなことを考えているか、聞かせて下さい。</p> <p>(2) 安心院・院内地域における緊急避難時の移動方法をどのようなところまで想定して訓練などに活かそうとしていますか。</p> <p>(3) 安心院・院内地域では、様々な製造企業の工場があり、地域活性の一役を担っていると思いますが、大気汚染や水質汚染などの環境被害の状況について、宇佐市としてどのようなところまで確認・把握できており、どのような対策を講じているのでしょうか。</p>	<p>市長及び 担当部課長</p>
--	---	-----------------------

【宇佐産業科学高校】

○議長（佐田則昭君）まず、宇佐産業科学高校。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

代表3名の方、ご登壇のうえ、ご質問ください。

○1番（栴田みゆきさん）宇佐産業科学高校代表1番、栴田みゆきです。通告書に従って、第1回目の質問を行います。

私は、本校で生徒会長を務めております。本校では、昨年度より学校スローガンを「地元で学び、地元で活躍、地元と共に宇佐産業科学高校」に定め、地元就職に向けて、学校のイメージアップを図るべく、各自が努力を重ねています。平成27年度の就職率は77%、28年度は78%の生徒は宇佐、中津、高田エリアの中で就職しております。一生地元で暮らしていく生徒の割合は、4校中で最も高いです。

そこで、まちづくりに関する質問を2つさせていただきたいと思います。

1項目め「交通整備、環境整備について」です。1つ目は、バスや電車の本数が少なく、利用率が低いと思われます。以前、市経営のバスがあったと思いますが、もっと利用率を伸ばす呼び掛けと対策を考えてほしいです。

2つ目は、滑走路跡の道路の定期的な整備はされていますか。歩道の草が茫々になっている時があります。また、花などを植えて、亡くなった方のために美しく整備をしたら良いのではないのでしょうか。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○2番（坂本朱理さん）宇佐産業科学高校代表2番坂本朱理です。第1回目の質問を行います。

私は、将来保育士になりたいと思っています。最近ニュースを見ている中で、子どもに関する事件や事故が多いと思います。その他にも、子ども達が楽しめる場所が少ないと思います。そこで、防犯災害対策や娯楽施設のことについて質問させていただきたいと思います。

2項目め「防犯災害対策について」、最近、保育園に不審者が入ったり、警察署員が速度違反を隠ぺいしたりと身近なところで事件が相次いで起きています。これらの事件を受けて対策の強化はできていますか。

3項目め「娯楽施設の整備について」、宇佐市には、伝統的な歴史や文化に関する観光名所があると思われますが、ボウリング場、カラオケ、映画館などの娯楽施設が少ないと思います。整備の計画はありますか。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○3番（小野裕稀君）宇佐産業科学高校代表3番小野裕稀です。第1回目の質問を行います。

私は、高校卒業後は製造業への就職を考えています。製造業の工場には多くの海外の人が働いています。その中でも、東南アジアの人が多く働いていると聞きます。そこで、教育に関する質問をさせていただきたいと思います。

4項目め「外国語教育について」です。最近、中国や韓国の人たちを町でよく見かけます。また、日本人が、東アジアや東南アジア諸国に仕事に行っているという話もよく聞きます。これからの学校では、英語だけでなく、中国語や韓国語などのアジアの言語に関する教育が必要ではないのでしょうか。

以上で、宇佐産業科学高校の第1回目の質問を終わります。

○議長（佐田則昭君）それでは、宇佐産業科学高校の議員の一般質問に対する執行部の答弁を求めます。まず、宇佐市長 是永修治君。

○宇佐市長（是永修治君）市長の是永でございます。

2番 坂本議員の一般質問にお答えを致します。

2項目め「防犯・防災対策について」、「保育園への不審者侵入事件や警察署員の不祥事案を受けて、対策の強化はできているか」についてであります。今年3月末に起きた市内こども園への不審者侵入事件を受け、市では警察と連携して、市内全ての保育所等の保育士を対象として防犯訓練を実施いたしました。

また、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点、保育所・認定こども園等の施設を対象に、非常通報装置や防犯カメラ、防犯用品の設置及び購入費用の助成をする制度をこのたび創設をし、防犯対策の強化を進めております。その他、従来から青色パトロール車により、コンビニやスーパー等、警戒ポイントに設定して、巡回パトロールを行っておりますが、さらに、保育所や認定こども園、小学校等についても重点的に警戒をするようにしています。

次に、警察署員の不祥事案につきましては、大分県警において再発防止と信頼回復に向けた対策が講じられているところですが、市といたしましても、そのようなことが起らないよう、全ての職員に対して綱紀粛正の徹底を図っているところです。

以上で、私からの答弁を終わりますが、その他の質問につきましては、教育長、担当部課長から答弁を致しますので、よろしく願いをいたします。

○議長（佐田則昭君）次に、4項目めの「外国語教育について」を、教育長 近藤一誠君。

○教育長（近藤一誠君）教育長の近藤でございます。3番 小野議員の一般質問にお答えします。

4項目め「外国語教育について」、「これからの学校では、英語だけではなく、中国語や韓国語などのアジアの言語に関する教育が必要では」についてですが、小中学校では、文部科学省が定めた「学習指導要領」の内容に従って教育活動が行われております。これは、義務教育の機会均等という考えから全国どの地域でも、一定の水準の教育を同じように受けられるようにするためのものであります。この学習指導要領では「外国語科においては、英語を履修させることを原則とする」とあり、その理由として英語が「世界で広くコミュニケーションの手段として用いられている」こと等があげられております。現在、大分県内の全ての小中学校では外国語教育として、英語を履修しております。

ご質問にありますように、近年、宇佐市においてもアジア諸国とのつながりを感じることも多くなりました。今後、高等学校教育や大学での幅広い教育の中での選択肢として、中国語や韓国語を専攻し学ぶことも必要であると考えます。

以上で、答弁を終わります。

○議長（佐田則昭君）次に、1項目めの「交通整備・環境整備について」の（1）を、総務部長 永野直行君。

○総務部長（永野直行君）皆さん、こんにちは。総務部長の永野でございます。1番 梶田議員の一般質問にお答えします。

1項目め「交通整備・環境整備について」の1点目、「宇佐市が以前に経営していたバスの利用率を伸ばす呼びかけと対策」についてですが、市内の公共交通網は、主に民間路線バスと市が交通事業者に委託して運行するコミュニティバスによって構成されています。最も基本となる民間路線バスについては、平成17年の市町合併以前からも利用者が減少傾向にあり、市が赤字補てんを行ってきたものの、路線バスの撤退が相次ぎ、現在、18路線で運行されています。

コミュニティバスについては、年間延べ約3万人の方が通院や買い物に利用す

るなど地域の足として重要な役割を担っており、路線バスが撤退した市内の公共交通空白地帯を中心に26路線32系統で運行し、1路線週2回、片道100円の利用料を基本として、交通空白地帯が発生しないよう努めているところです。

議員ご指摘の「市内循環バス」については、利用者のニーズを探るため、平成28年1月～2月、10月～11月の2回、宇佐駅と柳ヶ浦駅を結び、市内主要施設を時計回り・反時計回りの2方向で、日曜日を除く1日6回、運賃200円で実証運行調査を行ったものです。

運行実績としましては、1回目の実績は延べ612人が利用し、片道1便あたりの平均乗車率は2.14人でした。この運行実績を基に時刻やルートの見直しを行うとともに、広報うさや高等学校を通じたチラシ配付に加え、観光拠点等においても周知を行いました。それでも2回目の実績は延べ809人の利用で、片道1便あたりの平均乗車率は2.36人、前回から0.22人の増加といった結果であり、現在本格実施には至っておりません。

今後も、運行事業者・運輸局や利用代表者等と十分に協議をし、公共交通の利便性向上に取り組んでまいります。

以上で、答弁を終わります。

○議長（佐田則昭君）次に、1項目めの「交通整備・環境整備について」の（2）を、建設水道部長 原田雅且君。

○建設水道部長兼都市計画課長（原田雅且君）皆さん、こんにちは。建設水道部長の原田です。1番 梶田議員の一般質問にお答えします。

1項目め「交通整備・環境整備について」の2点目、「滑走路跡の道路の定期的な整備はされているか。花などを植えて美しく整備したらよいのでは」についてですが、議員ご指摘の道路はUSAフラワーロード2号線のことだと思われまます。現在、本市では当該路線をはじめ市内の主要幹線の草刈りを5月から10月までの期間で3度行い、道路の維持管理に努めているところです。

議員ご指摘のように、草が伸び過ぎた時期があったかと思われまますので、今後は現地の状況に応じ、適宜草刈を実施し、景観に配慮した維持管理に努めてまいりたいと考えています。

また、花などを植える整備についてですが、道路の構造基準では植樹帯は地域の条件に合った樹木とされ、機械化等による維持管理が容易な樹種の選定を行うものとされているため、道路管理者による花の植栽は行っていないところです。

しかし、城井1号掩体壕周辺では、植栽の道路占用許可を受けて平成27年3月にアメリカ合衆国および日米交流団体より寄贈されたハナミズキ28本が車道横の植樹帯に植えられており、日米友好のシンボルとしてきれいな花が咲き続けるよう植栽団体に維持管理をお願いしています。

以上で、答弁を終わります。

○議長（佐田則昭君）最後に、3項目めの「娯楽施設の整備について」を、経済部長 前田和弘君。

○経済部長兼耕地課長（前田和弘君）皆さん、こんにちは。経済部長の前田です。2番 坂本議員の一般質問にお答えします。

3項目め「娯楽施設整備の計画があるか」についてですが、昭和の時代にはボウリング場や映画館がありましたが、現在はカラオケボックス1店舗のみの営業となっており、各種施設を利用するため大分市や県外など近隣都市に出かけている状況となっています。

議員ご指摘の娯楽施設は、若者にとって魅力ある施設として、まちづくりを進めるうえで若者定住をはじめ地域活性化に大きく寄与するものと認識しています。

近年、映画館は大都市のショッピングモールなどの大型商業施設に併設、ボウリング場は複合アミューズメント施設としての営業が主流となるなど大きな都市に集約し建設される傾向となっています。

また、施設の開発においては、民間資本による設備投資となることから、人口動態、経済動向、立地条件など精密なマーケティング調査の下、開発事業者が進出を判断することになります。

現在、宇佐市には、大型商業施設や複合アミューズメント施設の進出計画はありませんが、今後、若者に魅力のある商業やサービス業をはじめとした企業の進出につながるよう環境整備と併せて、開発事業者の進出動向の情報収集に努めてまいります。

以上で、答弁を終わります。

○議長（佐田則昭君） 以上で、執行部の答弁は終わりましたが、再質問があれば許します。5番、葉山天真君。

○5番（葉山天真君） 5番、葉山天真です。1項目め、交通整備、環境整備について、再質問させていただきます。

本校では、全生徒数416名の内、約30%の128名が隣の中津市や豊後高田市から通学しています。善光寺駅からの交通の便が悪く、朝の始業時、8時25分に間に合わないことがよくあります。

スクールバスの運行を考えていただけませんか。

○議長（佐田則昭君） 企画財政課長。

○企画財政課長（出口忠則君） 企画財政課長の出口でございます。葉山議員の再質問にお答えします。

30%の方が市外からということで、駅利用、それからバスの利用ということで、時間が合わないということだと思います。そういう面も考慮しまして、先ほど答弁でも申しましたけども、駅、それから学校の意見も聞きながらルート設定をして、実証運行を昨年行ったところでございます。残念ながら、その結果は、先ほど申したとおり、利用状況が思わしくなかったために、本格実施に至っておりません。その中で、原因としまして、宇佐産業科学高校さんの方から細かく聞いておりませんが、他の高校では、自家用車等の交通の足が確保できているということもありました。

スクールバスについてですけども、これにつきましては、今のところ、計画はございませんけども、これは、また学校の意見も聞きながらですね。市の方で、スクールバスの運行というのは難しいですけども、先ほどの循環バスと同じように、声を聞いて、相応しい路線ができるかどうか、また検討してまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（佐田則昭君） ほかに再質問はありませんか。5番 葉山天真君。

○5番（葉山天真君） 1項目めについては、理解できましたので、次の項目に移ります。

○議長（佐田則昭君） ほかに再質問はございませんか。4番、青山 樹君。

○4番（青山 樹君） 4番、青山 樹です。2項目めの、防犯、防災対策について、再質問させていただきます。

保育士を対象とした防犯訓練の内容については、それぞれの保育園に任せているのでしょうか。また、保育園の構造上の問題、不審者が簡単に侵入できるような造りなどの対策等も考えているのでしょうか。

○議長（佐田則昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加来幹子さん） 子育て支援課長の加来でございます。葉山議員の再質問にお答えします。

保育園の防犯訓練のことですが、市で実施しました防犯訓練に対しましては、全保育園を対象

に行っております。それから、保育園ごとの防犯訓練に関しましては、警察署等と連携しながらその保育所に合ったやり方でやっていただくということをお願いしております。

それから、侵入しやすいところの防犯対策についてですが、こちら防犯対策の方は、これをしたから全てオーケーというものは中々見つからないところですが、それぞれの園の事情に合ったやり方で進めて行くよう、物品の準備、園舎の構造上の問題等も考えながら、話し合いを進めているところです。また、それらに補助ができる分に関しましては、補助の方の検討もしております。

以上です。

○議長（佐田則昭君）ほかに再質問はありませんか。4番、青山樹君。

○4番（青山 樹君）2項目めについては理解できましたので、次に移らせていただきます。

○議長（佐田則昭君）ほかに再質問はございませんか。5番、葉山天真君。

○5番（葉山天真君）5番、葉山天真です。4項目めの、外国語教育について、再質問させていただきます。

小中学校や高等学校の教育だけでなく、地域の公民館などで定期的にアジアの言葉を教える講座を開設することはできませんか。隣の豊後高田市では、退職された教職員などに協力を願って、そのような活動を行っていると聞きますが、いかがでしょうか。

○議長（佐田則昭君）社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤良二郎君）社会教育課長の佐藤でございます。葉山議員の再質問にお答えいたします。

豊後高田市や中津市等の公民館等で外国語講座を行っているということは聞いております。ただ、本市におきましては、まだ、公民館活動の中では行っておりません。今後、宇佐市でも実施することができるかどうかについて、調査、研究をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐田則昭君）ほかに再質問はございませんか。1番、栴田みゆきさん。

○1番（栴田みゆきさん）以上で、宇佐産業科学高校の質問を終わります。ありがとうございます。一同、起立。礼。

○議長（佐田則昭君）以上で、宇佐産業科学高校の議員の一般質問を終結致します。

それでは、ここで、暫時休憩を致します。

次に、質問をされる柳ヶ浦高校の議員の皆さんは、ご準備をお願い致します。なお、再開は13時50分と致します。休憩致します。

休憩 13時33分

再開 13時50分

【柳ヶ浦高校】

○議長（佐田則昭君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。次に、柳ヶ浦高校。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

代表3名の方、ご登壇のうえ、ご質問ください。

○6番（伊藤航希）柳ヶ浦高校代表6番、伊藤航希です。通告書に従って第1回目の質問を行います。

1項目めの「交通環境について」、現在、柳ヶ浦高校の全校生徒の約3割がJRを利用し、その内の約7割は、福岡県からJR日豊本線を利用しており、JRは私たちにとって非常に重要な生活の足となっております。下校時に上りの普通列車を利用する際、ほとんどの列車が中津駅で止まり、小倉方面行に乗り換えなくてはなりません。また、本数も少なく、下校する時間帯によっては、JR柳ヶ浦駅等でのかなりの待ち時間等も発生し、不便な思いをしています。数年前のダイヤ改正で本数の減少や、上下線は共に、ほとんどの普通列車が中津駅止まりになったと聞いております。このことは、日ごろから、JR上り列車を重要な足としている宇佐市の利用者、さらには小倉方面から宇佐市に観光などで来る方々にも少なからず、影響があると考えられます。

次に、本校のJR通学生のほとんどが柳ヶ浦駅から徒歩で通学しています。しかし、通学路は狭く、場所によってはガードレールや横断歩道が無く、危険な思いをしています。小学生などの子ども達も利用しているため、いつ重大な事故が起こるかわかりません。また、通学路には外灯が一切なく、暗くなってからの下校時、女子生徒が不審者からの声かけや、追いかけるなどの事案も発生しており、怖い思いをしている状況もあります。昨年度、この議会でJR柳ヶ浦駅周辺の整備計画について質問をしましたが、歩行者の安全を守るためにも、早急に取り組んでもらいたいと考えています。

そこで、質問です。

1点目は、宇佐市のJR駅、各駅で、上りの普通列車を利用する際に、小倉駅までの直通列車がほとんど無くなった現状をどう考えているか。

2点目は、本校横の県道拡幅も含めた今後のJR柳ヶ浦駅周辺の整備計画について教えてください。

最後に、国道10号線の宇佐市辛島の交差点では、信号の待ち時間が長く、帰りは車で非常に混雑しており、歩行者も信号待ちが長く、不便な思いをしていることを友人から聞きました。昨年度の議会でも話が出ておりましたが、未だにそのような状況があるそうです。また、本校付近のセブンイレブン前の交差点でも、信号による交通渋滞で渡る時に危ない思いをすることがありました。これらのことから、交通量の実態と信号の設置や、待ち時間等が合っていない場所が、ほかの場所でもあるのではと思いました。

そこで質問です。

3点目は、交通量と信号の待ち時間が合っていない場所について、現状をどのくらい把握し、改善についてどう考えていますか。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○7番（中川智也君）柳ヶ浦高校代表7番、中川智也です。通告書に従って第1回目の質問を行います。

2項目めの「まちづくりについて」、現在、本校は、大分県内外、188校の中学校から生徒が集まっております。その中には、初めて宇佐市に訪れる生徒もお

り、部活動などを通して、市内の各種ボランティア、清掃奉仕、祭りや海外留学などの活動に参加し、宇佐市の取り組みについて、体験を交えながら学んでおります。しかしながら、市外生徒の大半は、卒業後、地元に戻るか、都市部へ移り、宇佐市から離れて行く傾向があります。私自身も、地元は山口県下関市で、現在は寮生活をしています。

宇佐市は、自然豊かで、遺構などの戦争の歴史を学ぶ所が多く、宇佐神宮は、私の地元でも大変有名であり、からあげなど色んな食べ物が、大変おいしいので、帰省した時は、いつも家族に宇佐市の自慢をしています。私としては、卒業生がたとえ、地元に戻るので、宇佐市を離れたとして、もっと多くの人に、すばらしいまちであることを宣伝してもらい、宇佐市に行ってみたい。住んでみたいと思われるようになってほしいです。そして将来的には、卒業しても宇佐市に残りたいと思えるようなまちになることを願っています。そのためには、今後さらに若い世代を引きつけ、まちの活性化を行いながら、人口増加に繋がるような取り組みが行われることが必要だと感じています。

そこで質問です。

若い世代を引きつけ、人口増加や活性化に繋がる魅力あるまちづくりの取り組みについてお聞きいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。

○9番（佐藤綾音さん）柳ヶ浦高校代表9番、佐藤綾音です。通告書に従って第1回目の質問を行います。

3項目めの「医療体制について」、本校には、現在5名の外国人留学生がおり、サッカー部に所属し、寮生活をしながら、学習や、部活動に日々頑張っています。また、最近では、街中で外国人をよく見かけるようになり、宇佐市のホームページで調べたところ、外国人登録者数は、8年前に比べ、約20%増えていることに気付きました。

私は市内に在住をしており、看護学科で看護の知識や、医療現場のことなどを学びながら、看護師を目指しています。もし、私が外国で生活するならば、怪我や病気をした時に一番困るのではないかと考えました。言葉が通じない場所で安心して医療を受けられないことは、生活する際の不安要素になると思います。

次に、夜間でも急に体調を崩すことや、スポーツをしていれば、日ごろの練習等でどんなに気を付けていても、不意の怪我に見舞われることがあります。休日の当番医については充実しているのに対し、夜間の受診になると中々受け入れてもらえず、診てくれる病院を探すのに非常に苦労することがあります。夜間診療の充実は、小さい子どもを育てているご家庭にとっても、スポーツをする人たちにとっても安心して生活していくための重要項目だと考えています。

そこで、質問です。

1点目は、外国人への医療について言語等で安心して医療が受けられる病院や、有事の際はどのような支援があるのかお聞かせください。

2点目は、夜間の当番医制を含めた夜間診療に対応できる病院数の拡大が可能かお聞かせください。

4項目めの「教育について」、豊後高田市では、平成14年度から「いきいき寺子屋活動事業」という名前で、退職した先生や、塾の先生方がボランティアで、休日となった土曜日に様々な勉強などの講座を開き、子ども達に無料で教える取り組みをしています。講座では、国語、数学、英語、理科、社会の5教科以外にも、そろばんやパソコンなどを習うことができ、日ごろ学校でしかパソコンを扱えない生徒も、気軽に学ぶことができると聞きました。また、長期休暇中は、中

学校3年生を対象とした受験対策講座も開かれているそうです。近年、子どもの学力低下が叫ばれる中、宇佐市でも、このような学習支援があれば、気軽に学習する機会が増え、宇佐市全体の学力の底上げに繋がると考えています。

そこで、質問です。

宇佐市でもそのような学習支援を取り入れる計画はありますか。

以上で、柳ヶ浦高校の第1回目の質問を終わります。

○議長（佐田則昭君） それでは、柳ヶ浦高校の議員の一般質問に対する執行部の答弁を求めます。まず、宇佐市長 是永修治君。

○市長（是永修治君） 市長の是永でございます。6番 伊藤議員の一般質問にお答えをいたします。

1項目め「交通環境について」の2点目、「JR柳ヶ浦駅から柳ヶ浦高校までの通学路は、ガードレールや街灯が無く、危険箇所が多い。本校横の県道拡幅も含めた今後のJR柳ヶ浦駅周辺の整備計画について」であります。柳ヶ浦高校の前を走る都市計画道路柳ヶ浦上栞田線と柳ヶ浦駅へと通じる市道柳ヶ浦中央線につきましては、平成25年度より県と市によって事業化され、現在、道路拡幅に伴う用地買収等を行っているところであります。

県土木事務所によりますと、柳ヶ浦高校前については、両側に歩道付きの4車線道路として整備されており、平成31年度までに約半分の450mが供用開始される予定となっております。直線道路のため街路灯やガードレールの設置は計画されておりませんが、通学時の安全性は格段に向上することです。

一方、JR柳ヶ浦駅周辺整備につきましては、市が平成28年度に基本計画の策定を行っております。整備内容といたしましては、ロータリーを含む駅前広場の整備、駐車場や駐輪場の整備、公衆トイレを含む駅舎の修景整備、接続する道路の整備等を行うことといたしております。今後、国の補助金を受けるための事業計画を策定のうえ、出来るだけ早期に事業着手してまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わりますが、その他の質問につきましては、教育長、担当部課長から答弁をいたしますので、よろしく願いをいたします。

○議長（佐田則昭君） 次に、4項目めの「教育について」を、教育長 近藤一誠君。

○教育長（近藤一誠君） 教育長の近藤でございます。9番 佐藤議員の一般質問にお答えいたします。

4項目め「教育について」の、「豊後高田市は休日に無料で幼児から中学生を対象に勉強を教える取り組みをしている。宇佐市でもその様な学習支援を取り入れる計画はあるか」についてですが、市内の小中学校では平成27年度から全ての子どもたちを対象にした土曜授業を年間8回全市統一して実施をいたしております。

この土曜授業は、一人ひとりに応じたきめ細かい指導を充実させるため、また詰め込みではなくゆとりと弾力性に富んだ授業をするため、さらに、保護者や地域と共に創る学校づくりを進めること等をねらいとして実施しているところです。

授業では、基礎的なことから十分時間をかけて行うグループと発展的なことにも時間をかけて行うグループに分けた「習熟度別指導」等も取り入れ、各学校・学年の児童・生徒の実態に応じた学習形態で実践しております。

現在、本市の児童・生徒の「学力」は県内トップレベルであり、中学校の右肩上がりの向上も土曜授業の成果の一つであると考えております。また、体験学習の場として、放課後チャレンジ教室を市内7カ所で実施をしており、さらに、中学

生の学びを支援する取り組みを今年度から市内2カ所において開設する予定であります。

今後も、基礎的な学習の定着と活用的学力の向上を目指して、宇佐市独自の効果的な「土曜授業」等をさらに充実させていきたいと考えております。

以上で、答弁を終わります。

○議長（佐田則昭君）次に、1項目めの「交通環境について」の（1）、（3）と2項目めの、まちづくりについてを、総務部長 永野直行君。

○総務部長（永野直行君）総務部長の永野でございます。6番 伊藤議員の一般質問にお答えします。

1項目め「交通環境について」の1点目、「宇佐市のJR各駅で上りの普通列車を利用する際に、小倉駅までの直通列車がほとんど無くなった。この現状をどう考えているか」についてですが、柳ヶ浦駅の上り普通列車は4時17分の始発から23時17分の終電まで合計23本あり、そのうち小倉駅までの直通列車は始発を含め早朝9本、21時以降が2本となっております。過去の運行本数と比較すると、利用者数の減少などに伴い、JR九州が鉄道事業の収支改善を図るため減便等が行われたものと考えています。

JR九州への要望については、大分県と県内の日豊本線沿線の自治体で構成する日豊本線高速・複線化大分県期成同盟会で、要望活動を毎年行っております。

昨年11月に、要望項目の1つとして「長距離通学者等が増加傾向にあることから、学校の始業時間等に対応した普通列車のダイヤの見直しや車両の増結、運行区間の延長等」について要望したところです。

今後も、利用者等にとって著しいサービス低下につながるものについては、日豊本線高速・複線化大分県期成同盟会を通じて、JR九州へ改善等の要望を行ってまいります。

3点目「車や歩行者の交通量と信号の待ち時間が合っていない場所をどのくらい把握し、改善をどう考えているか」についてですが、信号機については、大分県公安委員会が設置をし、維持管理を行っています。信号が変わる時間については、交通量や時間帯、優先道路等との関係により、宇佐警察署が設定をしています。

現在、市では同様に信号の待ち時間が合っていない、待ち時間が長い等といった場所として、市民の方から数箇所の相談、情報を受けています。これらの箇所については、その都度警察署に情報提供を行っておりますが、交差する道路の大きさや通行量など様々な関係で、現状の信号の待ち時間となっております。

今後も、市内において、そのような場所を把握した際は、警察に情報提供を行い改善に向けての調査をお願いしてまいります。

次に、7番 中川議員の一般質問にお答えします。

2項目め「まちづくりについて」の「柳ヶ浦高校は市外や県外からも多くの生徒が集まっているが、卒業後その大半は宇佐市から離れる傾向が有る。若い世代を惹き付け、人口増加や活性化につながる、魅力あるまちづくりの取り組みについて」ですが、本市では平成27年度に宇佐市人口ビジョンを策定し、将来人口を2060年（平成72年）まで50,000人を維持することを目標に「宇佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。その中で、人口減少に歯止めをかけるため、出生数を増やし健康寿命を延ばす自然増対策と、転出数を抑制し転入数を増加させる社会増対策の両面から、各種取組を進めているところです。

特に、本市の社会増減の状況について過去10年を比較してみますと、大手企業の撤退による影響等があった年を除き、ほぼ均衡を保っている状況です。

今後も、若者の定着を図るための企業誘致や起業創業支援等による雇用の拡充、

UIターンを推進するため奨学金支援等に引続き取り組むことはもとより、宇佐神宮をはじめ、平和ミュージアム（仮称）、岳切溪谷、石橋や鑊絵など宇佐市の地域資源に磨きをかけるとともに、平成の森公園などのスポーツ拠点施設整備などハード整備も充実させ、若い世代に魅力を感じてもらえるよう各種施策に取り組んでまいります。

以上で、答弁を終わります。

○議長（佐田則昭君）最後に、3項目めの「医療体制について」を、福祉保健部長 松木美恵子さん。

○福祉保健部長兼福祉事務所長兼介護保険等認定審査会事務局長（松木美恵子さん）福祉保健部長の松木でございます。9番 佐藤議員の一般質問にお答えします。

3項目め「医療体制について」の1点目、「外国人が言語等で安心して医療が受けられる病院や、有事の際はどのような支援があるか」についてですが、

まず、本年6月末時点における在日外国人の住民基本台帳法による登録者数は516人です。医療機関の受診については、一般的な受診方法と変わりはありません。

市内の一部の病院に現状をお伺いしたところ、英語での対応は可能であるが、他の言語は対応困難で、通訳等のできる方の付き添い等をお願いすることで、これまでは大きな支障もなく診療ができていたとのこと。しかしながら、受診の際には意思疎通などで不便を感じている方も多いと思われまますので、本市としてどのような支援ができるか今後も医師会と一緒に考えてまいります。

2点目「夜間の急患を受け入れてくれる病院数が少ない、夜間当番制を含めた病院数の拡大が可能か」についてですが、市内には夜間の救急医療体制として第二次救急医療病院の宇佐高田医師会病院と県が指定する救急指定病院の佐藤第一病院と黒田整形外科があります。

第二次救急医療病院は、休日及び夜間における入院治療を必要とする重症患者等を受け入れる医療機関で、救急隊だけでなく自力で受診されても受け入れております。一方救急指定病院は、救急隊により搬送される傷病者に関する医療を担当する医療機関になります。さらに、市内の救急病院で対応できない重篤患者につきましては、第三次救急医療病院として、アルメイダ病院、県立病院、大分大学附属病院及び新別府病院の救急救命センターへつなぐこととなっています。

現在、宇佐高田医師会病院の夜間の救急体制については、平日の当直は常勤の医師、外科4名、内科4名、放射線科の医師1名の計9名で、輪番制により1名の配置、土曜日の午後から日曜日の夕方までは九州大学病院より外科医師1名の当直で対応しております。また、当直医師の専門科目でない場合は担当医師を呼び出して対応しているところですが、重篤な救急患者で救急手術を必要とする場合や、救急患者が複数人待機しており診察までに時間を要するような場合には、他の病院へ搬送することもあるとのこと。

市内の病院等による夜間当番医制は、当直医の負担が大きく、しかも過酷な勤務状況にあることから、医師確保等の課題もありますので、現状では困難と判断しています。

今後とも、宇佐医師会及び宇佐高田医師会病院と一緒に夜間医療体制の充実が図られるよう連携を強化してまいりたいと考えています。

以上で、答弁を終わります。

○議長（佐田則昭君）以上で執行部の答弁は終わりましたが、再質問があれば許します。7番、中川智也君。

○7番（中川智也君）7番、中川智也です。1項目めの、1点目について再質問します。

昨年11月にダイヤの見直し、車両の増結、運行区間の延長等を要望したのですが、それに対するJR九州から、どのような返答があったのでしょうか。また、その要望について、前向きな検討がなされているのでしょうか。

○議長（佐田則昭君）企画財政課長。

○企画財政課長（出口忠則君）企画財政課長の出口でございます。中川議員の再質問にお答えいたします。

昨年の要望につきまして、沿線の自治体でJR九州の本社で行ったところでございます。先ほどの、通勤、通学の時間帯の問題のほか、バリアフリーも含めてですね、いろんな要望をして、まず、要望書の提出ということで、そこでやり取りをして、お答えをいただくというものではありませんで、事情を説明いたしまして、考慮していただきたいということで、関係者揃って要望書を提出いたしました。それについて、検討するというところで受け取っていただいているところでございます。それについて、こうするという回答をそこでいただいているわけではございませんけども、また、状況を見ながら、毎年これを行っておりますので、また、皆さん方の声を聞きながら、重ねて要望をして、その結果についてもお尋ねをしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（佐田則昭君）ほかに、再質問はありませんか。6番、伊藤航希君。

○6番（伊藤航希君）6番、伊藤航希です。1項目めの、2点目について再質問します。

現在、JR柳ヶ浦駅から、本校までの通学路となる県道は2車線道路で、歩道も片側しかありません。歩道の一部では、田んぼ側にもガードレールが無く、田んぼと歩道の高さは2メートルほどある区間があります。私は、学校から駅まで、自転車に向かっていて対向車のライトが眩しく、田んぼへ落ちそうになったことが数回ありました。

先ほどの質問でも申し上げたとおり、通学路は歩行者や自転車も多く通行しています。ガードレールや街路灯の設置は利用者の安全を守るために、必要不可欠なことだと思います。

今年の4月には、本校の生徒会から宇佐警察署へ、ガードレールや街路灯設置の要望をしています。

今後警察との連携等で改善されることはあるのでしょうか。

○議長（佐田則昭君）土木課長。

○土木課長（熊埜御堂峰一君）土木課長の熊埜御堂です。伊藤議員の再質問にお答えいたします。

現在、柳ヶ浦高校の前の道路につきましては、県道のコンビニエンスストアから、自動車整備工場、信号機があるところまでを大分県が整備をしております。

現在、整備しております大分県の担当に設計協議をさせていただいたところ、現在までの道路については、直線の照明灯につきましては、基準がございまして、交差点、もしくは信号機のある交差点、または、横断歩道。それと、交通量が多いとそういったしぼりがございまして、そういったところには、連続した照明をすることが可能ということでございます。ただし、本路線については、交差点もしくは信号機等の箇所については、照明灯はつけることが可能なんですけど、連続した照明は現在は行わないということに設計上なっているところでございます。

また、ガードレールにつきましては、2メートル以上、先ほど申しました2メートル以上あるところにつきましては、ガードレールが連続して施工できますので、そういったところにつきましては、設計部署の県土木の方へ、要望することは可能でございます。ただし、この路線につきましては、現在、約8メートルほどの幅員、歩道が2メートル、片側だけですが、本路線については、左右に3メートルの歩道、そして、車道は4車線になりまして、植樹帯があつて、歩行者または自転車等の方が通行するのには、非常によくならないかということで、今整備をさせていただいております。幅員が今よりも広くなりますので、ガードレール等、高低差があれば必要にはなるかと思いますが、そういったのが無くても十分、安全は確保できるといった判断をしているところでございます。

以上です。

○議長（佐田則昭君）ほかに、再質問はございませんか。8番、石井千裕さん。

○8番（石井千裕さん）8番、石井千裕です。1項目めにつきましては、理解できましたので、次の項目に移ります。

2項目めについて再質問します。

宇佐市の人口推移を調べてみたところ、平成に入り5年毎に約1,000から2,000人の人口が減少していることがわかりました。その歯止めとして、自然増対策と社会増対策とありましたが、具体的にはどのような取り組みを行っているのでしょうか。また、その取り組みは、現在どのような形で周知しているのでしょうか。

○議長（佐田則昭君）企画財政課長。

○企画財政課長（出口忠則君）企画財政課長の出口でございます。再質問にお答えします。

自然増対策、社会増対策、具体的な内容ということでございますけども、自然増につきましては、先ほど、宇佐市版の総合戦略ということで、その中で、まず、出生率、それから安心して産んで子育てできる環境ということで、例えば、すくすく祝金でありますとか、子どもが生まれたら祝金を出しましょうとか、教育も含め、子育て環境の施策を。それから、自然増につきましては、自然減の対策もありますので、健康増進事業、長生きして、健康寿命を延ばすという取り組みを行っております。

それから、社会増に対しましては、企業誘致も含めてですけども、観光、先ほどのご質問の中にもありましたけども、宇佐市の魅力に磨きをかけて、交流人口といいますか、宇佐市に入ってきていただく、こういった対策を、観光面を中心にしてですね、取り組んでいるところでございます。その周知ということでございますけども、そういった子育て環境の取り組みであります、そういった分につきましては、もちろん広報、それからホームページ、それから色々な各課の事業の中で、周知しているということでございます。

以上です。

○議長（佐田則昭君）ほかに再質問はございませんか。8番、石井千裕さん。

○8番（石井千裕さん）8番、石井千裕です。2項目めについては理解できましたので、次の項目に移ります。

3項目めの1点目について、再質問します。

英語以外の言語は対応困難とのことでしたが、現在、いくつかの言語に対応した病院受診用の案内パンフレットや病院内での案内看板等に外国語を表記するなど、外国人がわかるための工夫があった方が、緊急時でも安心して医療が受けられると思います。その点に関してはどうお考えでしょうか。

そして、もしなければ、そのような対応が今後は可能になるのでしょうか。

○議長（佐田則昭君）健康課長。

○健康課長（賀来良美君）健康課長の賀来でございます。石井議員の再質問にお答えします。

今、質問の内容でございます、昨年、北部九州の地震の際に、避難所で外国人の方が避難に非常に不便を感じたというような新聞記事を見ております。そういったことがございましたので、その医療体制を聞く中で、外国人の案内について、どのような表記をしているのかということも、一応、お尋ねをしてみましたところが、現在のところ、案内板等にですね、外国語の表示はやっていないというふうなご回答で、今のところ、診療に際しての外国人には支障は出ていないというような判断でございましたので、その辺は先ほど答弁をいたしましたように、意思の疎通というところで、非常に不便を感じている外国人の方もおられると思いますので、そういった点についてはですね、今後とも宇佐医師会等で市と一緒に考えながら、そういった有事の際のですね、案内等も考えて行かなければいけないかなというふうな、その場では、お話をしておりましたので、そういう対応を今後も続けてまいりたいというふうに思います。

以上で、ございます。

○議長（佐田則昭君）ほかに再質問はありませんか。9番、佐藤綾音さん。

○9番（佐藤綾音さん）9番、佐藤綾音です。3項目めについては理解できましたので、次の項目に移ります。

4項目めについて、再質問します。

豊後高田市の寺子屋活用事業は月に2から3回行われ、わからないところが気軽に質問できるということで、回数や対応できる教科数の差、また、気軽さに魅力を感じていました。そこで、中学生の学びを応援する取り組みとありましたが、具体的には、どのような取り組みになるのでしょうか。また、その取り組みは、どのように周知させていくのでしょうか。

○議長（佐田則昭君）社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤良二郎君）社会教育課長の佐藤でございます。佐藤議員の再質問にお答えします。

中学生の学びを応援する事業ということでございますが、これは、今年度、初めて取り組むものでございまして、夏休みなどの長期休暇を利用しまして、1日3時間ほどの学習支援を10日程度行うというものです。

会場につきましては、公民館、あるいは中学校等の空き教室を利用することができないかと考えているところでございます。

指導者につきましては、その地域内の高校生に協力をお願いして、実施することを考えているところです。

また、どの地域で取り組みをするかということについてですが、私営の学習塾等と競合しないよう、周辺部の安心院、院内の2地区を考えているところです。今後、その効果によって、さらに広げていくことも考えているところです。

以上でございます。

○議長（佐田則昭君）ほかに再質問はありませんか。7番、中川智也君。

○7番（中川智也君）以上で、柳ヶ浦高校の質問を終わります。

ありがとうございました。一同起立。礼。

○議長（佐田則昭君）以上で、柳ヶ浦高校の議員の一般質問を終結致します。

それでは、ここで、暫時休憩を致します。

次に、質問をされる宇佐高校の議員の皆さんは、ご準備をお願い致します。

なお、再開は14時40分と致します。休憩致します。

休憩 14時28分

再開 14時41分

○議長（佐田則昭君）休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの柳ヶ浦高校、中川議員の再質問の回答について、回答の補足の申し入れが企画財政課長よりありましたので、許可します。企画財政課長。

○企画財政課長（出口忠則君）企画財政課長の出口でございます。

柳ヶ浦高校、中川議員の日豊本線の高速複線化等の促進についてという要望についての回答ということのご質問がありまして、私、検討ということでお答えいたしました。これは、要望は1項目でございませんで、日豊本線の複線化でありますとか、それから、バリアフリー化、それから、先ほども申しました通勤、通学時間帯の増便、増結、運行区の延長、そういったものの、10項目ほどございます。それで、検討という回答なんですけども、1つ、1つについては、一部、そこでお答えいただいたものもございます。その中で、通勤、通学時間帯の普通列車の増便、増結、運行区の延長ということにつきましては、現行維持という回答をいただいております。全般的には、大方な、そういうふうにお答えしましたけども、個別の項目については、そういうお答えをいただいております。

以上です。

【宇佐高校】

○議長（佐田則昭君）一般質問を続行します。

次に、宇佐高校。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

代表3名の方、ご登壇のうえ、ご質問ください。

○15番（和田直也君）宇佐高校代表15番、和田直也です。

宇佐高校は、平成28年度に創立10周年を迎え、今年度は次の10周年に向けて新たな歩みを始めました。「未来を拓く深い学びを追及する」をキャッチフレーズに文武両道を実践しています。

それでは、通告書に従って第1回目の質問を行います。

1項目めの「観光について」、1点目、宇佐市の観光資源は何と考えているか。それを活かすための施策と、外国人観光客への対応を教えてください。

2点目は、長洲漁港で行われている「浜の市」は魚介類の直売だけでなく、つかみ取りや抽選会などのイベントがあり様々な年齢で楽しめている。観光情報サイトに載るほどのこの「浜の市」について、宇佐市以外からの誘客を狙いとした取り組みを教えてください。

2項目めの「環境について」です。宇佐市内の河川や池には多くのブラックバスやブルーギル等の外来種がいるが、現在、実際に外来種による被害が出ているのか。また、駆除等の対策は行われているのか。行われていないのであれば、今後行う予定はあるのか。

以上で第1回目の質問を終わります。

○13番（原岡梨奈さん）宇佐高校代表13番、原岡梨奈です。第1回目の質問を行います。

3項目め「まちづくりについて」の1点目、移住者について。大分県に空前の移住ブームが到来したと6月4日の大分合同新聞に書かれていました。そして、その新聞に載っていた県内移住者数と上位3位の推移を示したグラフを見ると宇佐市は2011年から2015年の間はずっとトップ3に入っていました。2016年には外れています。その原因は何だと考えていますか。またトップ3に戻るためにどのような取り組みをしていくのですか。

2点目、大分県は「子育て満足度日本一」を目標に掲げています。少子高齢化が進む中で、若い家族層に移住、定住してもらうには、子育てをする環境を充実させることは重要なポイントだと考えます。2016年度の人口動態統計によると、県の合計特殊出生率は1.65で全国7位、増え幅は0.06で全国1位ですが、宇佐市はどのような取り組みをしているのですか。

3点目、先頃、四日市こども園に刃物を持った男が侵入してきた事件がありましたが、宇佐市はこの事件についてどう考えていますか。また、同じような事件が起きた場合の対処や、起こさないための防止策をどう考えていますか。

4点目、宇佐高生は、文武両道に努め、放課後、遅い時間まで勉強や部活をしている生徒がたくさんいます。それ故に、特に冬の次期は、暗い道を通り帰らなければならないことが多々あります。生徒総会では、過去数回、学校への要望として、通学路である宇佐病院前から、宇佐高校西門までの、県道や農道には外灯が無く、危険を感じるため外灯を設置してほしいとの要望が出ているのですが、実現していません。今後その区間に外灯設置の予定はあるのでしょうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

○10番（垣添皓介君）宇佐高校代表10番、垣添皓介です。発言通告書に従っ

て、第1回目の質問を行います。

第4項目めの「教育について」です。1点目は、昨年度の移住世帯で中学生以下の子ども何人ですか。また、移住に伴う小中学校転入で問題はありましたか。

2点目は、平成25年度の第二次宇佐市総合計画策定に係る市民アンケートでは、就学前、小中学校、高校、大学等高等教育の充実についてで、いずれのアンケートでも、市民の満足度が30%をきっていますが、具体的に、何に不満があると理解していますか。また、どのような改善策を考えていますか。

3点目は、昨年度の宇佐市の不登校児童・生徒数は何人ですか。また不登校にならないように、あるいは不登校になった児童生徒についてどのような対策をしていますか。

4点目は、平成29年度5月25日発行の宇佐市議会広報誌「うさ議会」によると、NIEを市が推進するとの方針ですが、具体的にはどのようなことをするのでしょうか。また、新聞をとっていない家庭や各社の意見の偏りにはどう対応するのでしょうか。

以上で、宇佐高校の第1回目の質問を終わります。

○議長（佐田則昭君） それでは、宇佐高校の議員の一般質問に対する執行部の答弁を求めます。まず、宇佐市長 是永修治君。

○宇佐市長（是永修治君） 市長の是永でございます。13番 原岡議員の一般質問にお答えします。

3項目め、「まちづくりについて」の2点目、「大分県は子育て満足度日本一を目標に掲げているが、宇佐市はどのような取り組みをしているのか」についてであります。市では平成27年10月に人口減少に歯止めをかけ、人口減少社会に対応することを目指し、宇佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。その中で子育てしやすい環境づくりに取り組んでいます。

具体的には、経済的支援として出生及び小中学校入学時に祝い金の支給、2人目のお子さんは半額、3人目のお子さんは無料となる保育料の軽減、子ども医療費や不妊治療費の助成、予防接種費用の助成等を行っております。

また、仕事と子育ての両立支援として、放課後児童クラブの実施、子育て応援企業の認証、そして、子育ての精神的負担を軽くするため、生後4か月までの赤ちゃんの全戸訪問、保育所に入所していないお子さんの一時預かり、保健師や家庭児童相談員等による子育て相談等にも力を入れています。

これらの取り組みにより、市の合計特殊出生率は、平成25年1.7、平成26年1.73、平成27年1.78と毎年上昇しており、県平均よりも高い状況であります。

今後も安心して子どもを産み、ゆとりをもって子育てできる環境整備に努めてまいります。

以上で、私からの答弁を終わりますが、その他の質問につきましては、担当部課長から答弁いたしますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（佐田則昭君） 次に、1項目めの「観光について」と2項目めの「環境について」と3項目めの「まちづくりについて」の（1）と4項目めの「教育について」の（1）を、経済部長 前田和弘君。

○経済部長兼耕地課長（前田和弘君） 経済部長の前田です。15番 和田議員の一般質問にお答えします。

1項目め「観光について」の1点目の前段、「宇佐市の観光資源は何と考えているか」についてですが、宇佐市には、全国八幡社の総本宮である宇佐神宮をはじめ、日本一を誇る、院内の石橋や安心院の鰻絵など歴史的・文化的価値の高い文化

遺産や、日本の滝百選にも選ばれた東椎屋の滝、夏の涼スポット岳切溪谷など自然豊かな観光地も数多く存在します。また、からあげ専門店発祥の地である宇佐からあげをはじめ、安心院すっぽん、院内どじょう、大分味一ねぎの4大グルメ、麦焼酎、ワインなど全国に誇れる食文化もあります。さらに、グリーンツーリズムの農村体験でのおもてなしなどが主な本市の観光資源と捉えています。

次に、後段の「それを活かすための施策と外国人観光客への対応は」についてですが、本市では、平成27年に「宇佐市観光・交流ビジョン」を策定し、観光パンフレットやホームページなどを通じて、市の観光PR等を行う「情報発信の強化」、観光施設の整備や看板の設置などを行う「受入体制の強化」、今ある観光資源を活用し、新たな資源の掘り起こしを行う「資源活用の強化」、観光協会などの組織強化を図るとともに観光ガイドの育成などを行う「人材・組織の強化」の4つの柱を中心に事業を進めています。

また、外国人観光客誘致のため、昨年度、インバウンド対策の一環として外国語の堪能な者を地域おこし協力隊に2名採用し、海外からの観光客に対する看板の整備やパンフレットの作成、風呂やトイレの使用をわかりやすく説明したポスターやチラシの作成もしました。さらに、市民の方を対象にインバウンド交流会を年4回開催し、宇佐市オリジナルの「外国人観光客受入マニュアル」を作成したところです。

今後はこのマニュアルを市内のホテルや旅館、グリーンツーリズムの受け入れ家庭などに配布し、多くの方に活用していただくとともに、受け入れに対する研修も行っていきたいと考えています。

2点目「浜の市の宇佐市以外からの誘客を狙いとした取り組み」についてですが、「浜の市」は平成22年10月から、1月と2月を除いて毎月最終日曜日に開催し、今年で7年目を迎えています。

「浜の市」の開催趣旨については、長洲地域の基幹産業である漁業の再生を図ること、地域の賑わいや活気を取り戻すことを目的に、大分県漁業協同組合宇佐支店や水産関連会社、酒造業者、製麺業者などが「浜の市」実行委員会を立ち上げ、開催しています。

「浜の市」への市外からの誘客についてですが、市外客に的を絞った優待策やイベントは現在実施していませんが、市外へ広く宣伝するため、市のホームページを利用して日程やイベント内容を毎月お知らせしています。

また、近隣の中津市や豊後高田市を中心に新聞の折り込みチラシを月平均5千部配布して利用者の増加に努めています。

今後とも、実行委員会と協力しながら、「浜の市」が長洲地域の活性化につながるよう、ソーシャルメディア等を活用した情報発信により、市外からの誘客に努めたいと考えています。

次に、2項目め「環境について」の前段、「外来種による被害が出ているのか」についてですが、外来種とは、もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって他の地域から入ってきた生物のことです。その中には在来生物を減少させるなど、その地域の生物多様性に悪影響を及ぼしかねない生き物がいます。これらの生物を「特定外来生物」と指定し駆除の対象としています。

議員お尋ねのブラックバスやブルーギルも特定外来生物に指定されており、肉食性が強く、河川においては鮎、湖沼ではコイやフナなどの魚類のみならず、様々な水生昆虫や水辺を飛翔するトンボ類の成虫なども捕食すると言われていますが、正確な被害量や金額は把握できていません。

次に、後段の「駆除等の対策は行われているのか。今後行う予定はあるのか」に

ついてですが、ブラックバスやブルーギルは毎年、駅館川の辛島井堰と江島井堰において、かご網や建網を使用して駆除を行っており、院内町の香下ダムにおいては、県の試験研究機関が駅館川漁業協同組合と協力しながら、平成23年度から6年間、電気ショッカーボート等を使用して外来魚駆除試験を行っています。

今後は、繁殖を抑制するために釣ったブラックバスやブルーギルを元に戻さないよう啓発活動に努めたいと考えています。

次に、13番 原岡議員の一般質問にお答えします。

3項目め「まちづくりについて」の1点目、「宇佐市は県内移住者ランキングで2011年から2015年の間はずっとトップ3に入っていたが、2016年には外れている。その原因は何だと考えているか。またトップ3に戻るためにどのような取り組みをしていくのか」についてですが、主な原因は、2015年度頃より、他の自治体が宇佐市などの先進自治体の施策に並ぶような補助金の創設や拡充など、移住施策に力を入れ始めたものと思われまます。2016年度1位の日田市は、福岡県に隣接、3位の臼杵市は、大分市に隣接するなど、立地条件も恵まれていると分析しています。また、2016年度、移住施策を活用した本市への県外移住者は、59人で県下5位、3位の臼杵市との差は10人と僅差であり、トップ3に返り咲くのは、可能な数字と考えていますので、空き家バンク制度や子育て等の各種支援制度の充実、情報発信の強化を図っていきます。

次に、10番 垣添議員の一般質問にお答えします。

4項目め「教育について」の1点目、「昨年度の移住世帯で中学生以下の子どもは何人か。移住に伴う小中学校転入で問題点はあったか」についてですが、市の制度を活用した平成28年度の中学生以下の子どもがいる移住世帯は23世帯で、中学生以下の子どもの数は39人となっています。

次に、移住に伴う小中学校転入での問題点については、市教育委員会から特に聞いていませんが、今年度は、空き家への移住者のお蔭で2つの小学校で入学式が実施できたので地域の方が喜んでいと聞いています。

以上で答弁を終わります。

○議長（佐田則昭君）次に、3項目めの「まちづくりについて」の（3）を、福祉保健部長 松木美恵子さん。

○福祉保健部長兼福祉事務所長兼介護保険等認定審査会事務局長（松木美恵子さん）福祉保健部長の松木でございます。13番 原岡議員の一般質問にお答えします。

3項目め「まちづくりについて」の3点目、「四日市こども園に刃物を持った男が侵入した事件についてどう考えているか。また、起きた場合の対処や防止策は」についてですが、去る3月31日、不審者が施設に侵入し放課後児童クラブ利用児童1名と保育士2名の計3名が負傷、病院に運ばれるという事件が発生しました。このような事件が身近な認定こども園で発生したことは、大変残念であるとともに心が痛む思いです。

市としましては、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点、保育所・認定こども園等の施設に外部からの侵入防止や防犯対策のために、非常用通報装置や防犯カメラ、電子施錠、防犯用品などの設置や費用の助成等を行うとともに、防犯訓練や不測の事態に備えたマニュアルづくり等を進めているところです。

その他、青色パトロール車による市内の防犯巡回では、コンビニやスーパー等を立ち寄り警戒ポイントに設定していますが、特に保育所、認定こども園や小学校等は重点的に警戒をするようにしています。

これからも関係機関と連携しながら、各施設における防犯・安全対策を強化す

るための取り組みや支援をこれまで以上に推進していきたいと思ひます。

以上で答弁を終わります。

○議長（佐田則昭君）次に、3項目めの「まちづくりについて」の（4）と4項目めの、教育についての（2）を、総務部長 永野直行君。

○総務部長（永野直行君）総務部長の永野でございます。13番 原岡議員の一般質問にお答えします。

3項目め「まちづくりについて」の4点目、「通学路である宇佐病院前から宇佐高校西門までの県道や農道に街灯を設置する予定は」についてですが、議員ご指摘の道路は、市が管理する市道となっています。道路管理者として街灯を設置できる箇所は、屈曲部や横断歩道、主要交差点等に限られており、これらの要件に該当しませんので、道路管理者として設置する予定はありません。

しかしながら、本市では、安全で安心なまちづくりを推進するため、自治区が防犯活動の一環として設置する防犯灯などについて、設置費用の一部を市から補助することとしています。また、設置後の維持管理は自治区で行っています。なお、ご要望もいただきましたので、今後実状を把握するため、自治区や学校とも相談をしてまいりたいと考えています。

次に、10番 垣添議員の一般質問にお答えします。

4項目め「教育について」の2点目、「平成25年度の第二次宇佐市総合計画策定に係る市民アンケートでは、就学前、小中学校、高校・大学等高等教育の充実についてで、いずれのアンケートでも市民の満足度が30%をきっているが具体的には何に不満があると理解しているか。また改善策は何か」についてですが、平成25年に実施した本アンケートによると、就学前教育では満足が20%、どちらともいえないが70%で、不満足と回答した方は10%となっています。小中学校、高校・大学等高等教育の項目でも同様に満足とを感じる方は不満足とを感じる方よりも多く、どちらともいえないという回答が全体の過半数を占めています。また、平成21年実施のアンケートと比較すると、満足度は就学前が6%、小中学校では4%、高等学校教育では17%上昇しています。

ご指摘の項目に対する課題については、就学前及び小中学校教育では、安全面も含め、老朽化等に対する施設整備や学力定着の取り組みなどに関し、不十分と感じられるのではないかと、また、高等学校等教育においては、特色ある教育課程の編成や奨学制度による支援などを図る必要があるのではないかと捉えています。

これらの課題に対する取り組みを第二次宇佐市総合計画に反映させ、平成27年度から平成31年度までの計画期間5カ年で、各施策に取り組んでいるところです。具体的には、就学前教育に関しては、四日市幼稚園の改修工事や豊後高田市との幼稚園教育協議会における幼児教育研究の推進、小中学校では、校舎の耐震化を終え、次の段階として快適な学習環境を確保するために、エアコン整備に取り組んでいます。

また、学力定着の取り組みとしては、きめ細やかな学習指導・生活指導を行うため、習熟度別学習指導教員や多人数学級支援教員等の配置を行っています。

高等学校教育に関しては、県教育委員会や学校法人の運営となりますが、市としましても価値観の多様化や時代の要請に対応した人材育成を図るため、高校生短期留学事業を平成27年度から取り組んでいます。また、安心院高校の小中高一貫教育や宇佐高校のジョイント授業等多方面にわたる交流及び体験を通じた多様性のある教育の推進に努めております。

以上で答弁を終わります。

○議長（佐田則昭君）最後に、4項目めの「教育について」の（3）、（4）を

教育次長 若山雅敏君。

○教育次長兼教育総務課長（若山雅敏君） 教育次長の若山でございます。10番垣添議員の一般質問にお答えいたします。

4項目め「教育について」の3点目、「昨年度の宇佐市の不登校児童・生徒数は何人か。また、不登校にならないように、あるいは不登校になった児童生徒にはどんな対策をしているのか」についてですが、昨年度、市の不登校児童生徒数は、小学校9人、中学校28人の計37人であります。

市内の小中学校では、学級担任だけでなく、学年長、特別支援教育コーディネーターも児童・生徒の日頃の様子や人間関係などを把握するとともに、定期的に「いじめ・不登校対策委員会」を開催して全職員の共通理解及び家庭との連携を図ることで、児童・生徒が毎日元気に登校できる支援を行っております。

しかし、不登校傾向があらわれた場合には、スクールカウンセラー等による相談を行ったり、市教育委員会が運営している「せせらぎ教室」に通ったりしながら登校できる環境をつくっております。

さらに、学校だけの対応では難しい場合には、スクールソーシャルワーカーを交えたケース会議を開催することによって、関係機関や地域との連携を図りながら、その家庭全体を支援していく場合もあります。

4点目、「広報誌『うさ議会』によるとNIEを市が推進するとの方針だが、具体的にはどのようなことをするのか。また、新聞をとっていない家庭や新聞各社の偏りにはどう対応するのか」についてですが、NIEとは、学校等で新聞を教材として活用する教育方法ですが、市教育委員会では、新聞に慣れ親しむ環境をつくるために、全ての小中学校に一般の新聞と小中学生用の新聞を配備し、新聞が日常生活の一部として位置づくように指導しているところであります。各学校では、図書館内や廊下のできる限り児童生徒が見やすい場所に、毎日自由に閲覧できる環境をつくっております。

また、授業で扱う新聞の題材については、小学1年生から中学3年生までの発達段階を十分考慮して選定し、適した内容を選ぶようにするとともに、特に、時事社会問題については、多方面から事実を捉え、自分なりの考えや感想を持つことができるように、複数の新聞を取り扱う等の配慮が必要であると考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（佐田則昭君） 以上で執行部の答弁は終わりましたが、再質問があれば許します。12番、鳴海 舞さん。

○12番（鳴海 舞さん） 12番、鳴海 舞です。

1項目め、1番の観光について再質問いたします。

先ほどの答弁にありました、宇佐市観光交流ビジョンの中の資源活用の強化とは、具体的にどのようなものを新しい資源と考え、掘り起こしていくのですか。

○議長（佐田則昭君） 観光まちづくり課長

○観光まちづくり課長（末宗勇治君） 観光まちづくり課長の末宗でございます。

12番、鳴海 舞議員の再質問にお答えいたします。

資源活用の強化ということで、どんなところを掘り起こしていくかというご質問かと思いますが、資源活用の効果としましては、大まかなところ言えば、市内の観光の回遊性の向上でありますとか、広域観光圏における宇佐市の誘客ルートの創出とか、グリーンツーリズムの持続可能な体験型観光の計画的な拡大でありますとか、そういったところの大まかな柱の中で細かいところ、こういったところを見つけて行くかということになるかと思いますが、そういった部分についてはですね、今後、関係機関と協議をしていきながら新たな観光資源の発

掘、若しくは、今ある観光資源のポテンシャルを少し向上させていくなり、そういった形で取り組みを進めて行きたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（佐田則昭君）ほかに再質問はございませんか。12番、鳴海 舞さん。

○12番（鳴海 舞さん）12番、鳴海 舞です。先ほどの1項目めについても一度、再質問します。

資源活用の強化は、他の3つの点に比べ、具体的な案が無いように見えます。まだ、具体的な案が無いのでしたら、市民の方や市内の学校にアイデアを募ったり、市内の学校と提携を図るというのも、1つの方法ではないでしょうか。このような企画や事業の予定はもうすでに考えておられますか。

○議長（佐田則昭君）観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（末宗勇治君）12番、鳴海議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど、具体的な内容が無いのもう少し市民方、あるいは、学校と連携を強化していきながら、資源の発掘をしたらどうかというところですね、宇佐市において、ホームページ上でですね、あなたが好きな宇佐市のシーンでありますとか、光景でありますとか、そういったことを募集をしながらですね、宇佐市としても、ここが観光スポットとしてより活用できるというようなところで情報発信をしていきながら、市民の皆様方から、観光資源として成しうるそういった情報提供をいただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（佐田則昭君）ほかに再質問はございませんか。12番、鳴海 舞さん。

○12番（鳴海 舞さん）1項目めの1番については、理解できましたので、次の項目に移ります。

○議長（佐田則昭君）ほかに、再質問はございませんか。14番、松田美琴さん。

○14番（松田美琴さん）3項目めのまちづくりについての1点目に関する再質問をいたします。

答弁の中で、情報発信の強化を図っていくとあります。現在、宇佐市公式SNSがありますが、友達や家族の話の中で話題になったことがなく、認知度が低いように思います。そこで提案なのですが、宇佐市公式アプリを作るのはどうでしょうか。一つのアプリで様々な情報をコンパクトに分かりやすく見ることができ、公式アプリが出来たという話題を発ししていけば、情報発信の強化に繋がると考えているのですが、これについてどうお考えですか。

○議長（佐田則昭君）秘書広報課長。

○秘書広報課長（祥雲弘一君）秘書広報課長の祥雲と申します。松田議員さんの再質問にお答えを致します。

現在、宇佐市では情報発信としましては、ホームページであるとか、ラジオや新聞やテレビなどの発信、それから、SNSを利用したものとしては、ツイッターやフェイスブックやラインを利用したものを情報発信として利用させていただいております。今おっしゃいました、アプリを使っての情報発信ということですが、私も、まだ、私どもとしては、アプリの利用については、今のところ考えておりませんが、今後、どのようなアプリがあるかということも含めて、研究をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐田則昭君）ほかにご質問はございませんか。14番、松田美琴さん。

○14番（松田美琴さん） 14番、松田美琴です。先ほどの質問は理解しましたので、2点目の再質問に移ります。

答弁の中で、宇佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、子育てしやすい環境に取り組んでいるとありますが、子育ては、父、母、その他の家族の協力が欠かせないものです。母親に対しての子育ての支援は充実していると思いますが、父親に対しての支援は何か考えていますか。例えば、宇佐市版パパクラブの創設をすることで、父親間の情報共有や負担軽減に繋がり、さらなる子育て環境の充実に繋がるのではないのでしょうか。

○議長（佐田則昭君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（加来幹子さん） 子育て支援課長の加来と申します。松田議員の再質問にお答えいたします。

父親に対しての施策ということですが、今現在、宇佐市では父親に対しまして、妊娠中にパパママ学級ということでお父様も含めた育児の教室等を開いております。また、母子健康手帳というのは、妊婦さん方に配るものなんですが、それに伴うような父親手帳というものも交付をしております。そういうところで、父親の育児参加というようなところを目指しているところです。それから今、議員さんからご指摘のありました色々な父親世代が子育てに参加できるような取り組みについては、今後も研究していきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐田則昭君） ほかに再質問はありませんか。14番、松田美琴さん。

○14番（松田美琴さん） 14番、松田美琴です。3項目めについては、理解ができましたので、次の項目に移ります。

○議長（佐田則昭君） ほかにございませんか。11番、清家竜太君。

○11番（清家竜太君） 11番、清家竜太です。4項目め、教育についての3点目について再質問をします。

対策として、児童、生徒の日ごろの様子や人間関係の把握、いじめ不登校対策委員会を開催して、全職員の共通理解及び家庭との連携を図るなどが挙げられていますが、では、児童、生徒への学校において、いじめ不登校に対して考え、理解するための時間はどの程度、設けられていますか。また、その時間内で、児童、生徒のいじめ不登校への教育等は十分だと思われませんか。

○議長（佐田則昭君） 学校教育課長。

○学校教育課長（川島数志君） 学校教育課長の川島です。清家議員の再質問にお答えいたします。

ご質問は、不登校対策に関するいじめ不登校等対策委員会と、また、そのほかの児童、生徒からの要望は十分、聞き入れられているかという点でございますけれども、まず、1点目のいじめ不登校対策委員会でございますが、これは、校長、学校長、教頭をはじめとする各種の学年長をはじめ、各種教科の担当等が入りながら定期的に、最低でも月1回は開くことによって、全職員の共通理解を図るための会議となっております。ここで出された個人名等の様々な課題については、学級担任を通じて、さらに深い調査をしていったり、家庭訪問等をしながら、その対策に向けて取り組む手だてを見つかる会議であります。

また、子ども達、生徒1人1人のその不登校に対する思いなどを取り入れられているかという点でありますけれども、ホームルーム等で子ども達の意見を聞く、そんな場を設定する、また、帰りの会等に意見を聞く場も設定しておりますが、それに加えて、児童、生徒には定期的にアンケートを実施することによって具体的な1つ1つの困りごとについての理解をしていこうという体制を、教職員自ら

が心を開いて取り組んでいく体制を組織的に取り組んでいるところでありますので、今ご指摘もありましたように、これで十分とはまだまだ考えておりません。いじめ、また、不登校というのは、我々教職員の見えないところで起きているということを前提に考えておりますので、いろんな福祉課をはじめ、いろんな関係課とも連携を取りながら、情報を取り入れながら、全職員、また、地域、保護者と連携をとっていきたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（佐田則昭君）ほかに再質問はございませんか。10番、垣添皓介君。

○10番（垣添皓介君）以上で、宇佐高校の質問を終わります。

ありがとうございました。一同、起立。礼。

○議長（佐田則昭君）以上で、宇佐高校の議員の一般質問を終結致します。

それでは、ここで、暫時休憩を致します。

次に、質問をされる安心院高校の議員の皆さんは、ご準備をお願い致します。

なお、再開は、15時30分と致します。休憩致します。

休憩 15時22分

再開 15時30分

【安心院高校】

○議長（佐田則昭君）休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続行します。

次に、安心院高校。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

代表3名の方、ご登壇のうえ、ご質問ください。

○16番（帯刀彩也夏さん）安心院高校代表16番、帯刀彩也夏です。通告書に従って順次、第1回目の質問を行います。

第1項目め「教育行政について」です。

私は、安心院町で育つ中で、ぶどうをはじめとした名産品や地域の方々の温かさといった、たくさんの魅力を知ってきました。私が卒業した津房小学校は、東椎屋の滝での詩吟披露など、津房でしかできない地域と深く関わった活動があり、良い教育の場であります。ですが、6年前には、60名を超えていた児童数が、今年度には22名と減少し、地元の方々からは存続を危ぶむ声上がるほどです。

そこで質問に入ります。

現在、子ども人口が減少しているため、分校や統廃合が考えられる小中学校があると思いますが、そのような小中学校を存続させるために、どのような対策を考えていますか。

第2項目め「財政について」です。少子高齢化の影響で、労働人口の減少、税収の減少、高齢者の割合増加が起り、社会保障費の増大による財政赤字が、今後ますます増えて行くことが考えられます。実際に、宇佐市では社会保障額がこの10年間で255万円増加しています。増え続ける借金への対策をどのように考えていますか。

第3項目め「まちづくりについて」です。1点目、庁舎の改築による100年庁舎をまちづくりの拠点とするとありますが、具体的にどのようなことをするのですか。2点目、宇佐平和ミュージアムの集客はどれぐらいを見込んでいますか。

以上で第1回目の質問を終わります。

○20番（中嶽京果さん）安心院高校代表20番、中嶽京果です。第1回目の質問を行います。

私は、国際化について興味、関心を持っています。私が通っている安心院高校の地球未来科という授業でも、APUの外国人留学生と交流する中で、ゴールデンツアーなどの企画を数多く経験することができました。この授業内容を今後の宇佐市の観光発展に繋げていければと思います。そこで、観光客にとっての交通の便が充実しているかどうかは、とても大切なポイントであると思います。外国人観光客の場合は、特に重要視されます。しかし、安心院、院内地域に関しては、観光資源が豊かであるにも関わらず、バス、電車、どちらも十分に普及しているとは言えません。観光客誘致の取り組みの中で、これらへの対策をどのように考えているか聞かせてほしいです。

2点目、外国人観光客用の看板や標識が少ないと感じます。このような現状では、観光へのアピールだけでなく、宇佐市の認知度も上がりにくいと考えられます。英語等、外国語表記の看板や標識の設置の必要性について、どこまで考えていますか。

3点目、安心院、院内地域のグリーンツーリズムは、文化を共有できるため、

国内の修学旅行だけでなく、外国人観光客に焦点をあてていくべきかどうかについて、どう考えていますか。また、宇佐ならではの魅力を伝える取り組みとして行っていることは、どのようなことがありますか。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○17番（藤田直哉君） 安心院高校代表17番、藤田直哉です。第1回目の質問を行います。

4項目め「観光について」です。4点目、私は、昨年、経済産業省指定のPR動画作成のプロジェクトに参加しました。宇佐市のホームページに載せていただいたおかげもあり、宇佐市全体の人に安心院町の良さが伝わったと思います。また、安心院町には、多くの外国人宿泊者が来ますが、宇佐市全体としては、外国の方への観光PRをどのように行っていますか。

5点目、安心院町には、古民家や空き家が多くあります。これらの活用方法についてどのように考えているか聞かせて下さい。

5項目め「自然環境について」の1点目、災害などの緊急時に高齢者などに正確に、早急に情報を伝達するための対策として、どのようなことを考えているか聞かせて下さい。

2点目、安心院、院内地域における緊急避難時の移動方法をどのようなところまで想定して訓練などに活かそうとしていますか。

3点目、安心院、院内地域では、様々な製造企業の工場があり、地域活性の一躍を担っていると思いますが、大気汚染や水質汚染などの環境被害の状況について、宇佐市として、どのようなところまで確認、把握ができており、どのような対策を講じているのでしょうか。

以上で、安心院高校の第1回目の質問を終わります。

○議長（佐田則昭君） それでは、安心院高校の議員の一般質問に対する執行部の答弁を求めます。まず、宇佐市長 是永修治君。

○宇佐市長（是永修治君） 市長の是永でございます。16番 帯刀議員の一般質問にお答えをいたします。

2項目め「財政について」の「少子高齢化の影響などで、宇佐市では社会保障給付額が増加している。増え続ける借金への対策をどのように考えているのか」についてであります。議員ご指摘のとおり、社会保障費を示す扶助費の割合は年々増加をしており、平成27年度決算においては、歳出の約23%を占めております。この扶助費の見通しにつきましては、高齢化の進行などで今後も増加すると見込まれることから、財源確保が重要であると考えております。社会保障の財源確保については、消費税率の引き上げが予定をされておりますが、平成31年10月に延期されたところであり、地方に配分される地方消費税交付金も見込みが現在立っていません。

こうした中、宇佐市では将来の財源不足に備えるため、市の貯金であります各種基金への積立てを行っております。各年度の財源不足を補う財政調整基金のほか、福祉のまちづくり基金や子ども子育て応援基金などを活用することにより、財政負担の増加に対応してまいりたいと考えております。

また、市の借金の状況につきましては、合併時は約310億円ありましたが、現在は約260億円と約50億円減っております。運用にあたっては、各年度の借入額と返済額のバランスを考慮しながら借入るとともに、返済時に国からの交付金がある有利な借入金を活用しております。それらの結果、借金による財政の不健全性を示す指標は、国が定めた基準値を大きく下回る健全な値となっております。

今後、社会保障費の動向を注視するとともに、国・県からの補助金などを最大限活用しながら、健全財政の枠組みの中で各種施策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わりますが、その他の質問につきましては、教育長、担当部課長から答弁をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（佐田則昭君）次に、1項目めの「教育行政について」を、教育長 近藤一誠君。

○教育長（近藤一誠君）教育長の近藤でございます。16番 帯刀議員の一般質問にお答えします。

1項目め「教育行政について」の「子どもの人口が減少し、分校や統廃合が考えられる小中学校があると思うが、存続させるための対策は」についてですが、市教育委員会では、子どもたちの育成にあたっては「地域の子どもは、地域で育てる」を掲げています。

学校と保護者と地域、この三者の連携を義務教育の根底に置くことで、全ての子どもたちに、学校の先生だけでなく、地域の様々な方の目や手や心を通して、生き活きと生き抜いていく基礎となる力をつける教育を目指しております。小さな学校には小さな学校なりの「きめの細かい指導」を実践していくために、市が独自の予算で「複式授業改善教員」を配置したり、特別な支援を必要とする子どもたちに授業中「支援員」から支援を受けられる環境づくりを行っているところです。

このような取組を踏まえ、公立学校の適正規模及び適正配置等について調査、研究及び協議を行う「宇佐市公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会」においても、平成28年2月に「学校規模等のあり方について」の協議を行い、その結果、当分の間は現状の学校規模を維持することとなっています。

市教育委員会では、今後もそれぞれの地域の実情に応じた「学校教育のあり方」や「学校規模と教育効果のあり方」等について、保護者や地域の皆様から多くのご意見をお聞きしながら共通理解を図ってまいりたいと考えています。

以上で答弁を終わります。

○議長（佐田則昭君）次に、3項目めの「まちづくりについて」の（1）と5項目めの「自然・環境について」の（1）と（2）を、総務部長 永野直行君。

○総務部長（永野直行君）総務部長の永野でございます。16番 帯刀議員の一般質問にお答えします。

3項目め「まちづくりについて」の1点目、「庁舎の改築による「100年庁舎」をまちづくりの拠点とする、とあるが、具体的内容は」についてですが、現在の市役所本庁舎は、本館と議会棟の耐震強度の不足、建物や電気・空調・給排水設備の老朽化などにより、防災拠点としての機能が十分果たせない状況にあります。さらに、行政機能が7つの建物に分散していることによる市民の利便性・事務処理効率性の低下も招いています。

このため、庁舎の課題を解決するため、広く市民のご意見を伺い、平成28年度に「宇佐市庁舎建設基本構想・基本計画」を策定し、新庁舎建設の基本理念を「定住満足度日本一、交流満足度日本一のまちづくり拠点施設」としました。

その拠点施設は、防災対策拠点としての機能と耐震性を確保するとともに、多様化する行政需要に柔軟に対応できるよう、効率的かつ機能的であり、市民の利便性や市民生活の安定性を確保し、質の高いサービスを提供し続ける施設とします。

具体的には、想定される南海トラフ地震等の巨大地震に耐えられる免震構造を採用するとともに、浸水などの災害を想定した安全対策を講じることにより、建

物への被害を最小限に防ぎます。また、災害時には、避難所や災害拠点となる危機管理センターを設置できる体制を整え、市民の安全を守ります。さらに、ユニバーサルデザインを採用し、利用者の多い窓口部門は低層階に集め、初めて訪れた方にも分かりやすい表示を行うなど、まちづくりの拠点となる施設として、市民にとって使いやすく、親しみやすい庁舎を目指しています。

次に、17番 藤田議員の一般質問にお答えします。

5項目め「自然・環境について」の1点目、「災害などの緊急時に高齢者などに正確に早急に情報を伝達するための対策は」についてですが、本市の現在の災害情報伝達手段は、防災行政無線を中心に携帯電話のエリアメールや市公式SNSなどで構成しています。しかし、携帯電話を所有しない人は、情報を得にくい状況にあることから、今年度策定を予定している「防災行政無線デジタル化基本構想」の中で対策を検討したいと考えています。

また、災害発生時には、平素から地域で隣近所のつながり、声かけなど地域コミュニティの強化が高齢者の避難行動に結びついているという報告がなされていることから、区長、民生委員、老人クラブ、愛育班といった地域の関係者と地域包括支援センターが中心となって「宇佐市高齢者安心ネットワーク」を組織しております。今後とも平常時の高齢者の見守りや実態把握に努め、情報の共有を図るとともに、地域の防災リーダーとなる防災士の育成や自主防災組織の活性化に取り組んでまいります。

2点目、「安心院・院内地域における緊急避難時の移動方法をどのようなところまで想定して訓練などに活かそうとしているか」についてですが、安心院、院内地域に限らず、周辺地域では人口の高齢化が顕著であり、避難する際に支援を要する人の数も増加傾向にあると推察されます。

そこで、自治区や消防団での見回りや支援が必要な方の把握などがこれまで以上に重要となってくると想定し、各地区において防災訓練を計画するときには、情報伝達訓練や避難訓練の実施をお願いしているところであります。

以上で、答弁を終わります。

○議長（佐田則昭君）次に、3項目めの「まちづくりについて」の（2）を教育次長 若山雅敏君。

○教育次長兼教育総務課長（若山雅敏君）教育次長の若山でございます。16番帯刀議員の一般質問にお答えします。

3項目「まちづくりについて」の2点目、「宇佐平和ミュージアムの集客はどれくらいを見込んでいるか」についてですが、宇佐市平和ミュージアム（仮称）は、太平洋戦争中にあった宇佐海軍航空隊の歴史を学ぶとともに、今も残る当時の遺構を見ることで「わが町も戦場であった」歴史を多くの人に知ってもらうなど、郷土の歴史学習や平和学習を始めとする教育文化施設として建設するものであり、営利を主たる目的とした施設等とは異なるものです。

平成27年3月に策定した「宇佐市平和ミュージアム（仮称）基本構想・基本計画」では、全国にある類似施設を参考に施設規模を設定するとともに、年間利用者の見込み数を18万人と想定しました。今後、建設費や運営経費に多額の予算を必要とすることになりますが、建設費については、国からの交付金や有利な借入金を活用し、また、維持管理費については、地中熱及び太陽光を利用した設備の導入により経費の節減に努めることとしております。さらに、入館料収入やショップ収入については、管理運営費に充てていくことになっております。

以上で答弁を終わります。

○議長（佐田則昭君）次に、4項目めの「観光について」の（1）、（2）、（4）、

(5) を 経済部長 前田和弘君。

○**経済部長兼耕地課長(前田和弘君)** 経済部長の前田です。20番 中嶽議員の一般質問にお答えします。

4項目め「観光について」の1点目、「安心院・院内地域に関しては、観光資源が豊かであるにもかかわらず、バス・電車どちらも十分に普及しているとは言えないが、観光客誘致の取り組みの中で、これらへの対策は」についてですが、本市では、平成26年度から観光周遊バスの運行を実施しており、今年度も大分駅と小倉駅発着で、市内の観光を楽しんでいただく日帰りツアーを年間12便予定するとともに、宿泊を伴う運行も2便予定しています。また、今年度から二次交通対策として、観光を目的にお越しになったお客様が市内を観光しやすいように、タクシーガイドの研修を受けたドライバーの運転する車両で観光する場合に運賃の一部を補助する「タクシー利用観光促進事業」を実施することとしています。

2点目「外国人観光客用の看板や標識が少ないと感じるが、英語等外国語表記の看板や標識の設置の必要性についてどこまで考えているか」についてですが、観光看板は、目的に応じて、道沿いに設置している誘導看板、全体を表示した案内看板、説明看板の3つに使い分けをしています。

これらの看板を整備する際は、街並み環境アドバイザーなどの意見を参考に必要な情報が相手に伝わることに留意しながら設置を行っています。

現在、市内では、安心院地域の東椎屋の滝や地獄・極楽、院内地域の石橋の案内板、旧宇佐地域の宇佐神宮、善光寺、双葉の里等で看板に外国語表記を行っています。今後、外国人観光客が増加する中、外国語表記の看板は、ますます重要になると思いますので、計画的に整備を進めてまいります。

次に、17番 藤田議員の一般質問にお答えします。

4項目め「観光について」の4点目、「安心院町には多くの外国人宿泊者が来ているが、宇佐市全体としては外国の方への観光PRをどのように行っているか」についてですが、市としましては、まず、受け入れ体制を強化するために、外国人観光客誘致のためのインバウンド対策の一環として、外国語の堪能な者を地域おこし協力隊に2名採用し、市オリジナルの「外国人観光客受入マニュアル」の作成、外国語表記のパンフレットや看板の整備などを行っています。

昨年は、市単独で、台湾にて商談会や市の観光地・食などのPRを行う「台湾観光プロモーション」を実施し、香港では6次産業のPRも行いました。今年度は、海外からブロガーを招き、SNSで宇佐市の情報を世界へ発信していただくツアーも計画しています。また、多くの観光客の方に訪れていただくため、旅行会社が宇佐市への観光ツアーを造成した際に助成する「宇佐市交流人口拡大のためのツアー造成補助」も実施しているところです。

今後、2019年に開催される「ラグビーワールドカップ」や2020年に開催される「東京オリンピック・パラリンピック」を見据え、海外からのキャンプの誘致やおもてなしの向上に繋がる事業などにも取り組んでまいります。

5点目「安心院町内には古民家や空き家が多くある。これらの活用方法は」についてですが、市としましては、空き家バンク制度による移住人口の増加と、地域づくり団体と行政が連携して、地域の課題解決や活性化に活用する方法の2つを推進しています。

一つ目の、空き家バンク制度は、空き家を売りたい、貸したい所有者と空き家を購入、または借りて宇佐市に住みたい方のマッチングを行う制度です。この制度を活用して、安心院町内でも、毎年度10件前後、空き家が解消し、移住人口の増加に繋がっています。

二つ目は、「空き家を活用した協働のまちづくりモデル事業」や、古民家鑑定士や大学生、地域住民などで結成した宇佐市古民家再生プロジェクトチームとの協働事業で、改修後の空き家が地域の交流拠点施設として活用されています。なお、今年度は、安心院町龍王にある市指定文化財の古民家を、移住希望者が安く泊まれる「おためし体験」施設に改修し、移住・交流人口の増加を図っていきます。

以上で答弁を終わります。

○議長（佐田則昭君）次に、4項目めの「観光について」の（3）を、安心院支所長 永田雅治君。

○安心院支所長兼安心院支所地域振興課長（永田雅春君）皆さん、こんにちは。安心院支所長の永田でございます。20番 中嶽議員の一般質問にお答えします。

4項目め「観光について」の3点目の前段、「安心院・院内地域のグリーンツーリズムは文化を共有できるため、国内の修学旅行だけでなく外国人観光客にもっと焦点を当てていくべきかどうか」についてですが、当市のグリーンツーリズムは、農業体験を取り入れた教育旅行の先進地として全国的に知られています。昨年度の年間受け入れ実績の約4,500名の内、約7割の3,000名を教育旅行で訪れる中学生や高校生が占めています。この教育旅行に次いで、グリーンツーリズムが盛んな韓国など海外からの視察や研修を目的とした外国人農泊者約700名が訪れています。

市では、外国人観光客を誘致するインバウンド対策として、昨年、台湾をターゲットに観光プロモーションに取り組んでおり、今年度は、台湾モニターツアーの実施を予定しています。今後、安心院・院内地域に、海外からの観光客が増加すれば、交流人口の拡大、地域の活性化につながるものと期待しているところです。

さらに、2019年のラグビーワールドカップや2020年の東京オリンピック・パラリンピックの日本開催に向け、これを絶好のタイミングと捉え、旅行会社など観光事業者と連携し、グリーンツーリズムを有効に活用して、外国人観光客誘致を積極的に行うことにより、継続的な地域振興と地域活性化を図りたいと考えています。

次に、後段の「宇佐ならではの魅力を伝える取り組みとして行っていることは」についてですが、安心院地域には、左官職人が描いた鏝絵が約100点あり、院内地域には、江戸時代から昭和の初めにかけて作られた石橋が今も75基残っているなど、全国に誇る貴重な地域資源があります。

また、安心院町グリーンツーリズム研究会では、平成22年より地域の食材を使った伝統料理や我が家の味を集めた「大分・安心院スローフードフェア」を開催しています。今後、国内一般客はもとより、外国人観光客に向けて、このような地域の観光資源や食文化の情報発信に努めてまいりたいと考えています。

以上で答弁を終わります。

○議長（佐田則昭君）最後に、5項目めの、自然・環境についての（3）を 市民生活部長 江口弘和君。

○市民生活部長兼税務課長（江口弘和君）皆さん、こんにちは。市民生活部長の江口です。17番 藤田議員の一般質問にお答えします。

5項目め「自然・環境について」の3点目、「大気汚染や水質汚染などの環境被害の状況について、どのようなところまで確認・把握できており、どのような対策を講じているのか」についてですが、現在、安心院・院内地域には進出企業が5社あり、各企業と大気汚染、水質汚濁、騒音等に関する公害防止協定を締結しております。本協定に基づき、環境保全の必要な企業については計画的に報告をいただいております。現時点では大気や水質などの環境基準を超えるような報告は受けてお

りません。

議員ご指摘のとおり、進出企業は本市の雇用や地域経済に大きく貢献しているところがございます。安心安全な環境整備のなかで、企業と地元が合意形成を図り共存共栄することが重要であると考えております。なお、問題等が発生した場合は、早急に状況確認を行うとともに、地元・企業と協議し、速やかに解決策を図ってまいります。また、生活環境の保全に向けた、「宇佐市工場等設置促進条例」を拡充し、企業が環境に配慮した設備の設置に対し奨励金を交付する制度も設けています。

今後、企業と連携し、公害発生の防止及び環境負荷の低減に努めてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（佐田則昭君） 以上で、執行部の答弁は終わりましたが、再質問があれば許します。16番、帯刀彩也夏さん。

○16番（帯刀彩也夏さん） 16番、帯刀彩也夏です。第3項目め「まちづくりについて」の2点目について再質問いたします。

建設において、借入金を利用するとありますが、宇佐平和ミュージアムにおける営利を目的としないのであれば、どのように返済していくのですか。また、宇佐平和資料館との関わりはどのように考えておられますか。

○議長（佐田則昭君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤良二郎君） 社会教育課長の佐藤でございます。帯刀議員の再質問にお答えをいたします。

この宇佐市平和ミュージアム（仮称）ですが、これは、第1回目の答弁でも申しましたとおり、教育文化施設として建設をするものでございます。多額の経費を必要としますので、財源となるお金を借り入れなければなりません。そうすると、どうやって返済していくのかということですが、これにつきましては、返済する時に、有利な借入金を借りるということ、建設のための基金の取り崩し、それから、入館料収入を充てることとなります。入館者は概ね18万人を目標としておりますので、平均300円とした場合に、5,400万円の収入となります。これにミュージアムショップの売り上げを充てることとなります。他の類似施設をみますと、ミュージアムショップの売り上げは入館料収入とほぼ同じ程度が見込まれますので、そういった収入を返済に充てていくということになります。

それから、もう1点、今、宇佐市平和資料館は平成25年の6月に開設しましたが、宇佐市平和ミュージアム（仮称）が2020年度、すなわち平成32年度の開館を目指して、現在、建設を進めているところであります。そのミュージアムが開館をすれば、宇佐市平和資料館については、閉館をしていくということになると考えております。

以上でございます。

○議長（佐田則昭君） ほかに再質問はございませんか。18番、恵良萌衣さん。

○18番（恵良萌衣さん） 18番、恵良萌衣です。4項目めの1点目について、再質問します。

湯布院は、現在、観光資源が多く、外国からのお客さんも多くいます。しかし、観光客が多い反面、車が多く、混雑したり、ゴミが多いなど、地域活性化にはなっていますが、問題点も数多くあると聞いています。

そこで、由布市は、宇佐市と隣同士であり、湯布院、安心院、院内には「院」という共通する感じもあることから、例えば、「三院ルート」と題した観光ルート

を企画し、湯布院のPRとタイアップした安心院、院内のPRを行い、観光客の誘致を行ってみてはいかがでしょうか。大分や小倉からの周遊バスよりもコストを抑え、有効な手立てと考えます。

○議長（佐田則昭君）観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（末宗勇治君）観光まちづくり課長の末宗でございます。

18番、恵良議員の再質問にお答えします。

先ほど、湯布院と安心院、院内の周遊ルートということでご意見をいただきました。そうですね、今、ほんとにインバウンド対策ということで、国内、かなり過熱気味でございます。そういったインバウンド対策を中心に考えて行く場合、宇佐市単独では、中々集客が出来ないということで、九州、あるいは大分県が連携をして、そういった形での対策に取り組んでいく必要があると思います。湯布院につきましては、かなり観光についても、歴史がございますし、そういったところで、湯布院を絡ませて、安心院、院内、宇佐、そういった周遊ルートの検討も一考に値するのではなかろうかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐田則昭君）ほかに、ご質問はございませんか。20番、中嶽京果さん。

○20番（中嶽京果さん）20番、中嶽京果です。4項目め「観光について」の1点目について、再質問します。

観光周遊バスの運行を実施しているとありますが、そのPRはどのように行っているのですか。また、この3年間で利用率はどのように変化していますか。

○議長（佐田則昭君）観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（末宗勇治君）中嶽議員の再質問にお答えします。

周遊バスにつきましては、平成26年度から実施をしております。市のホームページでありますとか、そういった媒体を通じて発信をしております。実績につきましては、26年度が全部で、計5回で、187名。27年度につきましては、27年度が大分県のDESTINATIONキャンペーンというのがございましたので、さらに強化をいたしましてですね、30本、用意をさせていただきまして、626名、参加をさせていただいております。28年度、昨年度につきましては、12本を実施いたしましたので、328名の方の参加をいただいているところでございます。今年度につきましても、先ほど初回の答弁でもございましたが、小倉、大分発着便12本と合わせて今年は、福岡発、宿泊を伴う便ということで、2本ほどご用意をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐田則昭君）ほかに、再質問はありませんか。17番、藤田直哉君。

○17番（藤田直哉君）17番、藤田直哉です。4項目めの、4点目について再質問します。

インバウンド対策の一環として外国語の堪能な者を地域おこし協力隊に2名採用し、マニュアル作成や外国語表示のパンフレットや看板の整備を行ったとありますが、その活動を実施してから外国人観光客の満足度を示すデータなどがあれば教えてください。

○議長（佐田則昭君）観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（末宗勇治君）観光まちづくり課長の末宗です。17番、藤田議員の再質問にお答えいたします。

最初の答弁で申しましたとおり、外国語が堪能な地域おこし協力隊2名を採用いたしまして、昨年度、外国人の受け入れマニュアルというのを作成いたしまし

た。交流会等を実施して、4回ほど実施をして、こういった形での説明会なり、普及をさせているところでございます。昨年度3月に完成したということで、これにつきましては、今年度さらに広めて行きたいというふうに思っているところでございます。観光案内板につきましても、当然、外国語表記の改修も必要になるかと思いますので、順次、そういった部分もやっていきたいというふうに考えております。外国人の反応等につきましては、大変申し訳ないんですが、こちらの方で、明確なデータ、声なりを拾い上げていないというのが実情であります。

以上でございます。

○議長（佐田則昭君）ほかに再質問はありませんか。16番、帯刀彩也夏さん。

○16番（帯刀彩也夏さん）以上で、安心院高校の質問を終わります。ありがとうございました。一同、起立。礼。

○議長（佐田則昭君）以上で、安心院高校の議員の一般質問を終結致します。

○議長（佐田則昭君）以上で、すべての市政一般に対する質問が終了いたしました。

ここで、副市長よりあいさつをお願いいたします。副市長 信國和徳君。

～ 副市長あいさつ ～

○副市長（信國和徳君）副市長の信國でございます。

市内の4校の高校生の皆様方には、高校生議会にご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

皆様方からいただきました質問等、また、答弁でも申しましたとおり、十分、検討して、取り組んで行く分もありますし、さらに研究を深めて行く事項がございます。今後、皆さん方の質問が大きく、花開くことを願っておりますし、また、今日参加されました議員の皆さん方の将来を祈念申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（佐田則昭君）以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

最後に、高校生議員ならびに関係者の皆様、長時間にわたりご苦勞様でした。

本日は、高校生らしい、純粹かつ柔軟な発想に基づいて、様々な質問や提言をいただきました。私ども市議会議員といたしましても、実に新鮮な感動を覚えるとともに、改めて若い世代の声もしっかりとお聞きして、市政に反映させていかなければならないと感じた次第でございます。

高校生議員の皆様には、本日までの経験を基に、政治や社会への参画意識を一層高めていただきたいと思えます。そして、日々努力を重ね、各人が目指す分野において活躍され、輝かしい未来生活を送られる事を祈念申し上げます。また、願わくば、近い将来、この中の何人かが、市議会議員や市の職員となって、宇佐市の魅力あるまちづくりや将来発展について、この議場で、真剣な議論をしていただくことを切に希望いたします。

最後になりましたが、本日ご来場いただいた皆様には、円滑なる議事進行にご協力を賜り、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

以上をもちまして、平成29年7月第2回宇佐市高校生議会を閉会いたします。

（閉会 午後4時18分）

この会議録の内容が間違いないことを確認し、署名します。

平成29年7月25日

宇佐市議会議長 佐 田 則 昭

会議録署名議員

宇佐産業科学高等学校 1番 栢田みゆき

柳ヶ浦高等学校 7番 中川智也

宇佐高等学校 12番 鳴海舞

安心院高等学校 18番 恵良萌衣